

第4章 学 校 教 育

- 第1節 学校の設置状況
- 第2節 学校施設・設備
- 第3節 園児・児童・生徒
- 第4節 学校教育の方針等
- 第5節 教科等の重点
- 第6節 各種教育活動
- 第7節 教科用図書
- 第8節 教育課程説明会と学校訪問
- 第9節 研究指定校等
- 第10節 附属機関等
- 第11節 宮城県教育研修センター
- 第12節 宮城県特別支援教育センター

第1節 学校の設置状況

第4-1表 学校数 (H19.5.1現在)

学校種別	学校数											
	総計			国立			公立			私立		
国・公・私立別	計	本校	分校	計	本校	分校	計	本校	分校	計	本校	分校
幼稚園	314	314	—	1	1	—	118	118	—	195	195	—
小学校	463	449	14	1	1	—	458	444	14	4	4	—
中学校	229	226	3	1	1	—	222	219	3	6	6	—
高等学校	109	104	5	—	—	—	90	85	5	19	19	—
全日制	101	98	3	—	—	—	82	79	3	19	19	—
定時制	8(8)	6(8)	2	—	—	—	8(8)	6(8)	2	—	—	—
通信制	(2)	(2)	—	—	—	—	(1)	(1)	—	(1)	(1)	—
中等教育学校	1	1	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—
特別支援学校	22	20	2	1	1	—	20	18	2	1	1	—

(注) 高等学校定時制及び通信制課程の()内は、全日制課程との併置校で外数。

学校の設置と廃止 (平成18年5月2日～平成19年5月1日)

第4-2表 設置校

区分	学校名	設置年月日
小学校 (公立)	白石市立福岡小学校刈田総合病院分校 富谷町立成田小学校	H19.4.1
中学校 (公立)	白石市立福岡中学校刈田総合病院分校 大和町立大和中学校	
専修学校 (私立)	仙台医健専門学校 仙台コミュニケーションアート専門学校	

[参考]

(公立)

- ・仙台市立鶴谷養護学校 (校名変更)
→仙台市立鶴谷特別支援学校 (H19.4.1～)
- ・登米市立豊里小学校 (住所変更)
→変更後：登米市豊里町上町裏100 (H19.4.1～)

(私立)

- ・仙台福祉専門学校 (校名変更)
→仙台保健福祉専門学校 (H19.4.1～)
- ・専門学校日本ビジネススクール専門学校 (校名変更)
→専門学校日本デザイナー芸術学院仙台校 (H19.4.1～)
- ・仙台福祉専門学校 (住所変更)
→変更後：仙台市泉区明通2-1-1 (H19.4.1～)
- ・仙台ヘアメイク専門学校 (住所変更)
→変更後：仙台市青葉区中央3-4-8 (H19.4.1～)

第4-3表 廃止校

区分	学校名	廃止年月日
幼稚園 (公立)	松島町立松島第三幼稚園 松島町立松島第四幼稚園	H19.3.31
幼稚園 (私立)	岩切八坂幼稚園 気仙沼和光幼稚園	
小学校 (公立)	白石市立白石第二小学校刈田総合病院分校 松島町立松島第三小学校 松島町立松島第四小学校 南三陸町立藤浜小学校	
中学校 (公立)	白石市立白石中学校刈田総合病院分校 丸森町立筆甫中学校 大和町立吉岡中学校 大和町立吉田中学校 大和町立鶴巣中学校 大和町立落合中学校	H18.8.18
高等学校 (公立)	宮城県築館高等学校瀬峰校 宮城県矢本高等学校 (全日制)	
専修学校 (公立)	宮城県総合衛生学院	
専修学校 (私立)	専門学校曾根きもの文化学院 杜の都ビジネス専門学校	H19.3.31
各種学校 (私立)	仙台中央タイピスト学校 若葉編物技芸学院 大内料理学院 佐沼編物技芸学校 東北音楽学校	

第2節 学校施設・設備

1 学校施設

(1) 県立学校

県立学校の設置状況は、次のとおりである。

第4-4表 県立学校数 (平成19.5.1現在)

区 分	学 校 数			
	本 校	分 校	計	
中 学 校	1		1	
高 等 学 校	全日制課程のみ	64	4	68
	定時制課程のみ	4	2	6
	全 定 併 置	8	—	8
	全 通 併 置	1	—	1
	小 計	77	6	83
特 学 別 支 援 校	盲 学 校	1	—	1
	ろ う 学 校	1	1	2
	養 護 学 校	15	1	16
	小 計	17	2	19
合 計	94	8	102	
大 学	短 期 大 学	1	—	1
	大 学	1	—	1

ア 高等学校

校舎の大規模改造等を計画的に実施した。

平成19年5月1日現在の建物の保有面積などは、第4-5表のとおりである。

なお、本年度整備した主な施設は、次のとおりである。

※校舎の大規模改造

気仙沼高校	8,091㎡
築館高校	6,035㎡
泉高校	7,850㎡
多賀城高校	8,054㎡
黒川高校	6,695㎡

イ 特別支援学校

校舎等の小規模改修、維持補修などを実施した。平成19年5月1日現在の建物の保有面積などは第4-6表のとおりである。

なお、本年度整備した主な施設は、次のとおりである。

校舎等の小規模改修

船岡養護学校	プール上屋屋根・壁面改修工事 寄宿舎暖房配管改修工事
拓桃養護学校	給排水設備改修工事 昇降機改修工事

第4-5表

県立高等学校建物の状況

(H19.5.1現在, 単位: ㎡)

区 分	学 校 数	保 有 面 積			不 足 面 積		
		校 舎	屋内運動場	寄宿舎	校 舎	屋内運動場	寄宿舎
全 日 制 定 時 制 通 信 制	73	678,572	148,654	8,958	77,712	27,778	5,498
	4(8)	16,838	4,248	0	14,943	6,215	0
	(1)	722	0	0	649	0	0
計	77 (9)	696,132	152,902	8,958	93,304	33,993	5,498

(注) 学校数の()は全日制との併置校で外数

第4-6表

県立特別支援学校建物の状況

(H19.5.1現在, 単位: ㎡)

区 分	学 校 数	保 有 面 積			不 足 面 積		
		校 舎	屋内運動場	寄宿舎	校 舎	屋内運動場	寄宿舎
盲 学 校	1	4,644	774	1,827	4,066	364	20
ろ う 学 校	2	11,048	1,109	1,840	1,905	1,138	17
養 護 学 校	16	65,068	10,215	7,832	51,424	9,486	128
計	19	80,760	12,098	11,499	57,395	10,988	165

(注) 分校も1校とする。

(2) 市町村立学校

第4-7表

学 校 数

(H19.5.1現在)

区 分	本 校	分 校	計
幼 稚 園	118		117
小 学 校	443	14	457
中 学 校	218	3	221
高 等 学 校	8		8
(全 日 制 定 時 制)	6		6
	2		2
特 別 支 援 学 校	1		1

第4-8表

市町村立学校建物の整備状況

(H19.5.1現在, 単位: ㎡)

区 分	学 校 数	保 有 面 積		不 足 面 積	
		校 舎	屋内運動場	校 舎	屋内運動場
幼 稚 園	118	69,129	—	21,150	—
小 学 校	457	1,702,609	389,117	209,051	126,349
中 学 校	221	1,049,741	268,292	63,350	44,056
高 等 学 校	8	83,522	17,563	7,220	3,852
再 (全 日 制 掲 定 時 制)	6	75,793	16,800	3,977	1,253
	2	7,929	763	3,243	2,599
特 別 支 援 学 校	1	7,223	624	3,114	840
計	795	2,912,224	675,596	303,885	175,097

第4-9表

平成19年度学校施設整備国庫負担(補助)事業状況

事業名	設置者数	学校数	面積	事業費	国庫負担(補助)金
公立小学校校舎の新增築事業	3	7	8,894	1,358,967	153,510
公立中学校校舎の新增築事業	3	3	1,924	356,221	163,971
公立小学校屋内運動場の新增築事業	3	4	801	154,947	49,119
公立中学校屋内運動場の新增築事業	1	1	438	97,765	47,278
公立小中学校の統合校舎等の新增築事業	2	2	3,900	778,449	387,873
公立小中学校建物の改築事業	8	12	20,603	4,149,285	976,493
大規模改造事業	13	21	—	2,415,008	658,391
地震補強事業	16	52	—	1,570,144	771,903
屋外教育環境整備事業	4	14	—	429,354	105,925
計	53	116	36,560	11,250,140	3,314,463

第3節 園児・児童・生徒

1 園児・児童・生徒数と学級数

平成19年度の学校基本調査による平成19年5月1日現在の園児・児童・生徒数と学級数は、第4-10、11表のとおりである。

第4-10表

県内の児童・生徒数等

(H19. 5. 1現在)

区分	園児・児童・生徒・学生数				18年度	前年比増減	
	国立	公立	私立	計	計	数	比率(%)
幼稚園	132	6,029	28,652	34,813	35,554	△741	△2.1
小学校	848	129,869	749	131,466	132,876	△1,410	△1.1
中学校	475	65,791	1,426	67,692	68,399	△707	△1.0
高等学校	—	49,833	17,194	67,027	69,046	△2,019	△2.9
〔全日制〕	—	〔48,029〕	〔17,194〕	〔65,223〕	〔67,198〕	〔△1,975〕	〔△2.9〕
〔定時制〕	—	〔1,804〕	〔—〕	〔1,804〕	〔1,848〕	〔△44〕	〔△2.4〕
高等学校通信制	—	1,454	391	1,845	1,701	144	8.5
中等教育学校	—	—	271	271	416	△145	△34.9
特別支援学校	59	1,937	94	2,090	2,013	77	3.8
専修学校	41	336	21,799	22,176	24,511	△2,335	△9.5
各種学校	—	—	1,675	1,675	1,868	△193	△10.3
高等専門学校	1,935	—	—	1,935	1,930	5	0.3
短期大学	—	—	1,402	1,402	1,674	△272	△16.2
大学	20,762	1,730	35,540	58,032	57,147	885	1.5

(注) 高等学校の専攻科、特別支援学校の専攻科の在学者を含む。

第4-11表 小・中学校の学級数、1学級当たり・教員1人当たりの児童生徒数(国・公・私立) (H19. 5. 1現在)

区分	19年度	18年度	対前年比	
小 学 校	学級数			
	計	5,541	5,571	△30
	単式学級	4,671	4,731	△60
	複式学級	120	119	1
	75条の学級	750	721	29
	1学級当たり児童数	23.7	23.9	△0.2
中 学 校	教員1人当たり児童数	15.9	16.0	△0.1
	学級数			
	計	2,379	2,352	27
	単式学級	2,045	2,039	6
	複式学級	1	1	—
	75条の学級	333	312	21
1学級当たり生徒数	28.5	29.1	△0.6	
校	教員1人当たり生徒数	13.8	13.9	△0.1

2 卒業者の進路状況

平成19年3月の中学校及び高等学校卒業者の進路状況は、第4-12、13表のとおりである。

中学校・高等学校卒業者の進路状況（国・公・私立）

第4-12表 (H19. 3 卒業者)

区 分		平成19年3月卒業	平成18年3月卒業	対前年比	
中 学 校	合 計	23,416	23,550	△134	
	高等学校進学者 (A)	23,106	23,187	△81	
	専修学校(高等課程)進学者 (B)	7	14	△7	
	専修学校(一般課程)等入学者 (C)	2	1	1	
	公共職業能力開発施設等入学者 (D)	11	21	△10	
	就 職 者	76	73	3	
	上 記 以 外 の 者	214	252	△38	
	死 亡 ・ 不 詳 の 者	—	2	△2	
	(A) (B)	(A)のうち	7	4	3
	(C) (D)	(B)のうち	—	—	—
	のうち就職	(C)のうち	—	—	—
	している者	(D)のうち	—	—	—
	就職者のうち県内就職者		64	65	△1
	高等学校等進学率 (%)		98.7	98.7	0.0
就 職 率 (%)		0.4	0.3	0.1	
高 等 学 校	合 計	22,941	23,597	△656	
	大学等進学者 (A)	9,762	9,557	205	
	専修学校(専門課程)進学者 (B)	4,001	4,681	△680	
	専修学校(一般課程)等入学者 (C)	1,846	1,782	64	
	公共職業能力開発施設等入学者 (D)	305	276	29	
	就 職 者	5,774	5,700	74	
	一時的な仕事に就いた者	350	379	△29	
	上 記 以 外 の 者	886	1,211	△325	
	死 亡 ・ 不 詳 の 者	17	11	6	
	(A) (B)	(A)のうち	2	2	0
	(C) (D)	(B)のうち	11	3	8
	のうち就職	(C)のうち	16	11	5
	している者	(D)のうち	1	—	1
	就職者のうち県内就職者		4,985	4,977	8
大学等進学率 (%)		42.6	40.5	2.1	
就 職 率 (%)		25.3	24.2	1.1	

(注) 「一時的な仕事に就いた者」は、平成17年度からの調査項目
中学校・高等学校卒業者の就職状況（国・公・私立）

第4-13表 (H19. 3 卒業者)

産 業 別	中 学 校		高 等 学 校	
	人 数	比率 (%)	人 数	比率 (%)
第 一 次	2	2.4	30	0.5
第 二 次	28	33.7	2,407	41.5
第 三 次	49	59.1	3,281	56.5
そ の 他	4	4.8	86	1.5
計	83	100.0	5,804	100.0

3 県立中学校の入学者選抜

(1) 平成19年度県立中学校入学者選抜方針

宮城県立中学校における入学者選抜は、中学校及び小学校の教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。県立中学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。

[1] 募集

1 出願資格

次のいずれにも該当する者が、宮城県立中学校(以下「県立中学校」という。)の入学者選抜に出願することができる。

- (1) 平成19年3月に小学校又は盲学校、聾学校及び養護学校の小学部(以下「小学校」という。)を卒業見込みの者
- (2) 宮城県内に居住し、又は入学時までに居住する見込みの者

2 募集定員

学校名 宮城県古川黎明中学校 80名(男女)
通学区域 宮城県全域

[2] 出願の手続き

1 入学願書等の提出

出願者は、入学願書、志願理由書、調査書(在籍小学校長が作成)、写真票及び結果通知用封筒を県立中学校長に提出する。なお、入学願書には選抜手数料として宮城県収入証紙(2,200円)を貼付する。

2 県外からの出願

県外の小学校を卒業見込みで、次のいずれかに該当する者は、「県外からの出願承認願」を提出し承認を受けるものとする。

- (1) 本人及び保護者の住所が本県にある者
- (2) 保護者の転勤等の一家転住の事情によって入学時に本県に居住する見込みの者

[3] 適性検査

1 検査場

検査場は、宮城県古川黎明中学校・高等学校とする。

2 検査の方法

(1) 検査は、テーマ作文、総合問題及び集団面接とする。

(2) 検査問題作成の方針

- ア テーマ作文は、与えられた資料を読み取り、自分の考えや思いなどを的確にまとめ、表現する力をみる。
イ 総合問題は、与えられた課題を理解し、これまで身に付けてきた力で解決する論理的な思考力をみる。
ウ 集団面接は、志願の動機や学習への関心・意欲、長所等を多面的にみる。

[4] 選抜方法

入学者の選抜は、調査書、志願理由書、テーマ作文、総合問題及び集団面接の結果を資料として、出願者の能力や適性を総合的に判断する。

[5] 選抜に関する日程

事 項	期 日
県外からの出願承認願	平成18年11月13日(月)～ 平成18年12月8日(金)正午
入学願書、調査書の受付	平成18年12月12日(火)～ 平成18年12月15日(金)正午
検査実施日	平成19年1月13日(土)
選抜結果の発表	平成19年1月19日(金)

[6] 選抜の結果

募集定員	出願者数	受検者数	合格者数	受検倍率
男女80	295	293	80	3.66

4 公立高等学校入学者の選抜

(1) 平成20年度宮城県立高等学校入学選抜方針

宮城県立高等学校における入学選抜は、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

1 基本原則

- (1) 各高等学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、中学校にあっては調査書等作成のための委員会を、高等学校にあっては選抜のための委員会を設置するものとする。
- (3) 県外、海外及びやむを得ない理由による地区外からの出願承認に当たっては、高等学校長は、公正、適正な審査を行うものとする。また、海外帰国者等の選抜については、弾力的に対応するものとする。

2 推薦入試

高等学校長は、学校・学科の特色に応じて、推薦入試を実施することができる。この場合、推薦書を基に、調査書のみの審査、あるいは調査書に、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文等の結果を合わせた審査を行うことができる。

3 一般入試

- (1) すべての高等学校は一般入試を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類及び学力検査の結果に基づいて総合的に審査するものとする。この場合、次のア～ウを実施して、その結果を選抜の資料に加えることができる。

ア 面接

イ 実技（体育及び美術に関する学科の場合）

ウ 各教科の配点の比重を変える傾斜配点

また、必要に応じその他の資料を加えることができる。

- (2) 学力検査

ア 実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。

イ 実施時間は、各教科それぞれ50分とする。

ウ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

4 第二次募集

合格者数が、募集定員に満たない場合においては、第二次募集を行うものとする。選抜に当たって、高等学校長は、調査書のみの審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文のいずれか一つ又は複数の結果を合わせた審査を行うことができる。

5 連携型中高一貫教育に関する入試

当該高等学校長は、選抜に当たって、調査書及び面接の結果等に基づいて総合的に審査する。

平成20年度公立高等学校入学選抜事務日程

募集公示	11月1日(木)
推薦入試出願者の面接等	1月31日(水)
学力検査	3月6日(木)
合格者の発表	3月12日(水)午後3時

(2) 選抜の結果

ア 募集定員

募集定員は、全日制16,120人、定時制1,000人である。

2校で募集停止、4校で4学級減があり、1校新設募集をしているが、昨年と比べて360人減少した。

イ 出願者数

平成20年3月の中学校卒業予定者数は22,970人である。推薦入試における出願者数は全日制6,605人で昨年比450人の減少、定時制49人で昨年比1人の増加であった。一般入試における出願者数は全日制13,935人、定時制629人であった。

ウ 推薦入試

全日制は、普通科60校、専門学科43校85学科、総合学科6

校で実施し4,658人が合格、昨年より61人減となった。

また、定時制は13校で実施し43人が合格、その内社会人推薦では2人が合格した。（第4-14表参照）

エ 学力検査の結果（全日制）

5教科総点の平均点は、278.6点で昨年に比べて47.1点上回った。各教科の平均点及び昨年との比較は、国語62.1点(+11.5)、社会56.2点(+6.1)、数学A43.6点(+11.1)、数学B63.6点(+17.3)、理科53.6点(+7.0)、英語A48.9点(+11.0)、英語B70.4点(+8.4)となっている。なお、数学と英語については、大問一問を学校が選択するため、異なる2種類の問題があり、それぞれA、Bと区別している。

オ 合格者

全日制の合格者は、推薦入試、連携型入試、一般入試、第二次募集合わせて15,710人で昨年に比べ237人減となり、合格者数が募集定員を下回った学区は、刈田・柴田、伊具、黒川、大崎、登米、栗原、石巻、本吉の8学区で、学区の数としては昨年より3学区減である。

定時制の合格者は、推薦入試、一般入試、第二次募集合わせて667人で昨年に比べ138人増となった。

第4-14表 推薦入試合格者数等

全日制

学 科	実施校数	出願者 (A)	合格者 (B)	合格率 (B) / (A) *100
普通科	56	4,365	2,849	65.3
農業科	10	230	213	92.6
工業科	10	673	560	83.2
商業科	13	631	504	79.9
水産科	2	56	53	94.6
体育科	2	89	72	80.9
英語科	2	47	32	68.1
家庭科	4	60	41	68.3
看護科	1	28	16	57.1
理数科	3	115	80	69.6
美術科	1	51	24	47.1
総合学科	6	260	214	82.3
計		6,605	4,658	70.5

定時制 () 内数字は社会人推薦で内数

学 科	実施校数	出願者 (A)	合格者 (B)	合格率 (B) / (A) *100
普通科	10	48(2)	42(2)	87.5
工業科	3	1(0)	1(0)	100.0
計		49(2)	43(2)	87.8

第4-15表 連携型入試合格者数等

全日制

学校名	学 科	出願者 (A)	合格者 (B)	合格率 (B) / (A) *100
志津川高校	普通科	106	103	97.2
	情報ビジネス科	21	21	100.0
計		127	124	97.6

第4-16表 一般入試合格者数等
全日制

区 分	出願者 (A)	合格者 (B)	倍 率 (A) / (B)	前年度 倍 率
普通科	9,259	7,078	1.31	1.36
農業科	650	549	1.18	1.24
工業科	1,498	1,089	1.38	1.28
商業科	1,301	945	1.38	1.36
水産科	125	107	1.17	1.29
体育科	66	48	1.38	1.30
英語科	68	48	1.42	1.67
家庭科	108	78	1.38	1.39
看護科	28	24	1.17	1.75
理数科	167	120	1.39	1.49
美術科	35	16	2.19	1.06
総合学科	630	550	1.15	1.18
計	13,935	10,652	1.31	1.34

定時制

区 分	出願者 (A)	合格者 (B)	倍 率 (A) / (B)	前年度 倍 率
普通科	550	459	1.20	1.27
工業科	79	63	1.25	1.22
計	629	522	1.20	1.26

第4-17表 第二次募集合格者数等
全日制

学 科	出願者 (A)	合格者 (B)	合格倍率 (A) / (B)
普通科	137	121	1.13
農業科	40	25	1.60
工業科	3	3	1.00
商業科	18	17	1.06
水産科	12	10	1.20
家庭科	0	0	0.00
総合学科	23	23	1.00
計	233	199	1.17

定時制

学 科	出願者 (A)	合格者 (B)	合格倍率 (A) / (B)
普通科	72	57	1.26
工業科	3	3	1.00
計	75	60	1.25

(3) 新通学区域制度の実施

平成13年度公立高等学校入学者選抜より、通学区域の統合拡大や定員の3%以内で他地区からの通学を可能とする新通学区域規則を実施した。平成19年度入学者選抜では、3%枠に対する推薦入試・一般入試出願者数合計は153人であったが、20年度は173人となり20人の増加となった。また合格者数も19年度比で19人の増の116人となった。

5 各種認定試験

(1) 中学校卒業程度認定試験

就学猶予または免除者、日本国籍を有しない方等を対象に、中学校卒業程度の学力の有無を認定するため、国が行う認定試験であり、合格者には高等学校の入学資格が与えられる。

平成19年度は11月5日に宮城県庁本町第2分庁舎を会場に実施し、受験者数2人、合格者2人であった。

(2) 高等学校卒業程度認定試験

これまで実施されてきた大学入学資格検定の受験資格を拡大するとともに、受験科目を見直し、平成17年度から新たに高等学校卒業程度認定試験が創設された。

試験は年2回実施され、第1回目は8月8日・9日に宮城大学、第2回目は11月17日・18日に県民会館をそれぞれ会場として試験が行われた。

第1回目は出願者数358人、受験者318人、合格者127人、第2回目は出願者数368人、受験者341人、合格者104人であった。

6 育英・奨学

(1) 高等学校定時制・通信制課程修学資金

この修学資金は、勤労青少年の高等学校定時制課程及び通信制課程における修学を促進し、教育の機会均等に資するため、県内の高等学校の定時制課程に在学する生徒及び高等学校の通信制課程に在学する生徒で、県内に住所を有し、かつ経常的収入を得る職業に就いている生徒に貸し付ける制度である。被貸付者が定時制高等学校若しくは通信制高等学校を卒業した場合又は高等学校卒業程度認定試験に合格した場合は、修学資金の返還は免除するものである。

平成19年度高等学校定時制

通信制課程修学資金貸付状況 (単位:人)

区 分	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		計
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規		
貸付者数	(0) 1	(0) 3	(0) 6	(0) 7	(0) 8	(0) 7	(0) 1	(0) 33	
計	(0) 1	(0) 9	(0) 15	(0) 8	(0) 33				

注()内は通信制課程の貸付者数を示す。

(2) 就園奨励

幼稚園に就園する3歳児、4歳児及び5歳児の保護者の経済的負担軽減を図り就園を奨励するため、28市町村において、国の補助を受けて、所得の低い保護者に対し入園料・保育料の補助を行っている。

平成19年度幼稚園就園奨励費補助金

実施市町村数	補助金額
28	円 447,065,000

(3) 高等学校等育英奨学資金貸付

この奨学資金は、国の特殊法人等合理整理化計画により、「日本育英会」が行ってきた高等学校等の奨学金事業の都道府県移管を受け、平成17年4月1日以降に新たに高等学校等に入学する生徒を対象に、「優れた生徒で、経済的理由により修学に困難があるものに対し奨学資金を貸し付けることによりその修学を支援し、有為な人材の育成」を図ることを目的とした制度である。

平成18年度の採用状況は、予約採用者396人、在学採用者427人、緊急採用者27人の計850人であり、平成17年度からの継続者725人と合わせて1,575人となった。また、資格基準を満たしている者については、全て採用している状況である。

中学校3年生を対象とした平成19年度進学予定者に対する予約採用候補者については425人に内定の決定を行った。

なお、平成16年度までに高等学校等に入学した生徒を対象とした奨学金事業は、「日本育英会」を引き継いだ「独立行政法人日本学生支援機構」が引き続き行っている。

(4) 就学援助費及び就学奨励費

経済的理由によって就学困難と認められる小・中学校の児童生徒の保護者に対して就学援助費を支給し、義務教育の円滑な実施に努めた。(第4-18表参照)また、特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対しては就学奨励費を支給し、特別支援教育の普及奨励を図った。(第4-19表参照)

なお、要保護児童・生徒に対する就学援助費は市町村と国が各2分の1を負担している。また、就学奨励費については、特別支援学校分を県と国が、特別支援学級分を市町村と国がそれぞれ各2分の1を負担している。

第4-18表 平成19年度要保護児童生徒援助費

区	分	人 数	金 額
学用品費等	小学校	184	3,018,460
	中学校	226	11,611,195
医 療 費	小学校	93	1,924,600
	中学校		
合 計	小学校	503	16,554,255
	中学校		

第4-19表 平成19年度特別支援教育就学奨励費

1 特別支援学校分

区	分	人 数	金 額
教科用図書購入費		226	3,608,649
学校給食費		1,669	73,650,850
通学費	本人	754	25,458,621
	付添人	294	8,844,921
帰省費	本人	365	11,367,913
	付添人	67	2,695,802
職場実習費		525	1,710,726
交流学習費		123	110,447
寄宿舎居住経費	寝具購入費	79	374,885
	日用品等購入費	201	24,073,663
	食費	202	19,353,658
修学旅行費		472	23,178,395
校外活動費	本人	1,493	1,461,868
	付添人	108	74,772
宿泊生活訓練費	本人	944	3,721,820
	付添人	17	57,592
職場実習宿泊費		4	20,575
学用品購入費		1,791	34,428,342
新入学児童生徒学用品費		489	9,140,845
通学用品購入費		500	876,731
拡大教材費		0	0
合 計		10,323	244,211,075

(注) 上記のうち、135,460,188円は国庫負担(補助)金で、その他は県が負担している。

(注) 人数の合計は、延べ人数である。

2 特別支援学級分

区	分	人 数	金 額
学校給食費		1,443	30,354,339
交通費(通学分)		72	671,463
職場実習交通費		35	1,648,612
交流学習交通費		590	767,807
修学旅行費		281	4,776,199
校外活動費	宿泊を伴わないもの	909	579,373
	宿泊を伴うもの	379	553,652
学用品購入費		1,453	10,228,777
新入学児童生徒学用品費		270	2,972,700
通学用品購入費		1,183	1,243,819
体育実技用具費		0	0
拡大教材費		0	0
合 計		6,615	53,796,741

第4節 学校教育の方針等

1 学校教育の方針

学校教育は、人間尊重の精神に立ち、児童生徒の豊かな人間性の育成を目指して行わなければならない。このため、関係法令、「宮城県教育基本方針」及び「みやぎ新時代教育ビジョン」の通り、学校の創意工夫を生かし、児童生徒の充実した学校生活の実現を期すとともに、生きる力をはぐくむ基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育の推進に努める。

2 学校教育の重点

(1) 学校経営

- ア 学校教育目標の設定と達成状況の評価を行う。
- イ 創意を生かし活力に満ちた学校経営の実現を図る。
- ウ 開かれた学校づくりを目指し、調和と統一のある学校経営を推進する。

(2) 教育課程

- ア 自ら学び自ら考えるなどの生きる力の育成を基本とし、基礎・基本の確実な定着と個性を生かす教育の充実を目指した教育課程の編成と実施及び評価に努める。
- イ 学校や地域の実態に即し、創意工夫を生かした教育課程を適切に編成し、特色ある教育活動を展開する。

(3) 学習指導

- ア 各学校においては、児童生徒や地域・学校の実態を考慮して、創意を生かし、全体として調和のとれた指導計画の作成に努める。
- イ 自ら学び自ら考える力の育成を図るとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着に努める。
- ウ 児童生徒の多様な能力に応じて、個性を生かす学習指導を工夫し、学ぶ喜び、分かる喜び、発見する喜びを味わわせる授業の創造に努める。

(4) 心の教育

- ア 豊かな心を持ち、人間としての生き方を自覚し、共に生きる上で必要な人間性や道徳性、情操をはぐくみ高めることを目指した心の教育の推進に努める。
- イ 学校、家庭、地域社会における豊かな体験の関連を図り、日常生活の基本的な生活習慣の定着や社会奉仕の精神、思いやり等の道徳的実践の指導を図る。

(5) 体育・健康教育

- ア 各学校が創意にみちた計画の作成と指導を徹底することにより、自ら運動する意欲を培い、生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力を育成するとともに基礎的な体力を高め、心身が健康でたくましい児童生徒を育てる。
- イ 体育・健康に関する指導は、学校教育活動全体を通じて行い、日常生活における適切な体育及び健康に関わる活動の実践を促す。

(6) へき地・分校教育

- ア 地域の特性と児童生徒の実態等を踏まえ、学校課題の解決に向けた適切な教育課程の編成と実施に努める。
- イ 小規模校の特性を生かし、自ら学び自ら考える力の育成を図るための学習指導の工夫・改善を図る。
- ウ 地域の人々との連携・協調を図りながら学校教育目標の具現化に努める。

(7) 生徒指導

- ア 児童生徒相互及び教師と児童生徒の共感的な人間関係の育成に努めるとともに、全ての教育活動の中で、児童生徒が自己決定する場面を設け、その個性や能力の伸長を図りながら、自己存在感をもたせるよう努める。
- イ 教育相談的なかわりをより一層強め、児童生徒が抱えている悩みや不安を解消するための支援に努める。
- ウ 全教師の共通理解による指導体制を確立するとともに、家庭や地域、関係機関、並びに小学校・中学校・高等学校における緊密な連携強化に努める。

(8) 進路指導

- ア 生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう、学校の教育活動全体を通じ、進路指導主事を中核として計画的、組織的な進路指導を行う。
- イ 教科・領域等で行う進路指導を整理、統合、深化する中核的な場は学級活動またはホームルーム活動であり、ガイダンス機能の充実を図るとともに職場体験学習等の啓発的体験活

動が生かされるよう指導の改善を図る。

(9) 学校保健・学校安全

- ア 学校の教育目標との関連を図りながら、学校保健・学校安全の指導計画の作成・実践を徹底することにより、学校における指導の充実を図る。
- イ 児童生徒が生涯を通じて主体的に健康で安全な生活を送るための能力や態度を養うため、学校保健・安全に関する指導の充実を努める。
- ウ 学校保健・学校安全の円滑な推進を図るため、学校・家庭・地域の連携を重視し、学校保健委員会、地域学校保健委員会、学校安全委員会等の活性化に努める。

(10) 学校給食

- ア 食事についての正しい理解と望ましい習慣の育成に努める。
- イ 小学校、中学校間の指導の関連性を重視し、一貫性のある、継続した給食指導の確立を図る。
- ウ 児童生徒の食に起因する健康問題を改善するため、家庭と連携を図りながら、栄養教諭・学校栄養職員等による食に関する指導の推進を図る。

(11) ふるさと教育

- ア 郷土の人々の生活や歴史、伝統を理解し、その発展に寄与する心情と態度の育成を図る。
- イ 郷土の自然を愛し、その保全に努め、住みよい生活環境を築く心情と態度の育成を図る。
- ウ 郷土の芸能を愛好し、その保護、伝承、発展に努めるとともに、自らも芸術文化を創造する心情と態度の育成を図る。

(12) 環境教育

- ア 社会の変化とともに複雑化、多様化する環境の問題に目を向け、課題意識をもって望ましい環境を創造しようとする態度を育成する。
- イ 学校教育活動全体の中で、児童生徒の発達段階に即して人間と環境とのかかわりについて理解させ、人間生活が環境と協調していくことの大切さが実感できる指導を推進し、環境への関心を高める。
- ウ 体験活動を通して自然環境や生活環境に触れさせ、よりよい環境をつくるために、進んで責任ある行動がとれるよう指導を行う。

(13) 国際理解教育

- ア 世界の中における日本の役割の重要性を認識し、国際性を身に付けさせるための教育を推進する体制を整え、積極的に実践活動を進める。
- イ 教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の中で、組織的、計画的に推進する。
- ウ 国際理解教育の一環としての小学校英語活動の取組を充実する。
- エ 日本語指導が必要な外国人児童生徒、帰国児童生徒が学校生活に適応できるよう、互いを認め、尊重し合えるような学校環境づくりに配慮する。

(14) 図書館教育

- ア 学校図書館の機能の充実と活用を図り、児童生徒の望ましい人格形成に役立てる。
- イ 望ましい読書環境を整備し、その円滑な運営に努める。
- ウ 地域や児童生徒の実態に即した年間指導計画の改善を図る。

(15) 情報教育

- ア すべての児童生徒が高度情報化社会に対応していくことができるよう、コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を活用する学習活動を充実し、情報活用能力の適切な育成に努める。

(16) 職業教育・職業準備教育

- ア 職業に関する啓発的経験や勤労にかかわる体験的な学習を積極的に導入し、職業への正しい理解を深め、望ましい職業観・勤労観の育成に努める。
- イ 職業学科においては中学校における選択履修の幅の拡大と生徒の能力・適性・進路等の多様な実態に配慮し、生徒の興味・関心に応じて主体的に学習ができるよう、選択科目を開設する。

(17) 定時制・通信制教育

- ア 学習指導要領の趣旨を踏まえ、生徒の多様な個性に対応した教育課程の編成と指導計画の作成に努め、また生徒の実態に即して、その希望進路に対応した進路指導の充実を図る。
- イ 地域社会や時代の要請に応じて、定時制・通信制教育の新しいあり方を目指す。

(18) 幼稚園教育

- ア 園の教育課題を踏まえ創意に満ちた園経営に努める。
- イ 幼児の発達の特性に応じた教育課程の編成に努める。
- ウ 幼児一人一人の特性に応じた指導の推進に努める。
- エ 小学校との連携及び家庭や地域社会との連携に努める。
- オ 多様なニーズへの対応に努める。

(19) 特別支援教育

- ア 児童生徒の障害の状態及び発達段階や特性等を十分考慮して、一人一人を生かす教育課程の編成と指導内容・方法の改善を図る。
- イ 障害のある児童生徒の適切な就学を図るとともに、理解・啓発活動に努める。

- ウ 特別支援教育担当教員及び一般教職員の研修を充実する。
- エ 進路指導の充実を図る。

(20) 人権教育

- ア 学校の教育活動全体を通して、互いの人権や個性を尊重し合い、一人一人を大切にしたい温かい人間関係を育成する指導の充実を努める。
- イ 人権教育の精神を基盤として、様々な差別や偏見をなくし、異文化や多様性を容認する「共生の心」を培い、発達段階に応じて、自分で考え正しく判断して解決しようとする態度を育成する。

(21) 福祉教育

- ア 人間尊重の精神を基盤として、福祉教育のねらいである福祉の心、福祉の理解、福祉の実践の調和を図り、実践しようとする意欲と態度の育成に努める。
- イ 家庭や地域との連携を図りながら、発達段階に応じた具体的な実践活動を通して、協力・奉仕する態度や福祉に関する問題を解決する実践力を、組織的・継続的に育成する体制の構築に努める。

第5節 教科等の重点

1 教科

(1) 国語

- ア 小学校
 - (ア) 各学年の指導目標を的確に押さえ、児童の実態に即した指導計画の作成に努める。
 - (イ) 言語活動を生かした学習指導を工夫し、特に音声や文字による表現力を高める。
 - (ウ) 言語事項の指導内容を明確にし、各領域で系統性を踏まえた指導を工夫する。
 - (エ) 児童一人一人の学習活動の指導に生かす評価の研究を積極的に進める。
- イ 中学校
 - (ア) 言語の教育としての立場を重視し、各学年の指導目標を的確に押さえ、生徒の実態に即した指導計画の作成に努めるとともに、学習指導の充実と改善を図る。
 - (イ) 言語活動を生かした学習指導を工夫し、音声や文字による表現力の向上を図る。
 - (ウ) 言語事項の指導内容の明確化・重点化に取り組み、基礎・基本の定着を図る。
 - (エ) 生徒一人一人の学習意欲の向上を図る評価の研究を積極的に進める。
- ウ 高等学校
 - (ア) 言語の教育としての立場を重視し、小・中学校との関連を図りながら総合的な言語能力を育てるように努める。
 - (イ) 互いの立場や考えを尊重しながら、自分の考えをまとめ論理的に表現できる能力を育成する。
 - (ウ) 読書指導との関連を重視し、自ら課題を選び、進んで解決していこうとする資質を育てる。

(2) 社会

- ア 小学校
 - (ア) 各学年相互及び中学校との関連を踏まえ、基礎的・基本的な内容を中心に重点化を図る。
 - (イ) 観察、調査、表現などの体験的な学習や各種の資料活用等の学習を充実するとともに、コンピュータ等の情報機器を取り入れ、児童が楽しく充実した学習ができるように指導方法を工夫する。
 - (ウ) 評価項目の精選に努め、評価規準や自己評価等の評価方法を指導計画に位置付け、指導方法の改善に役立てる。
- イ 中学校
 - (ア) 小学校及び各分野相互の関連を図り、地域や生徒の実態を踏まえて、3年間を見通した指導計画を作成する。
 - (イ) 基礎・基本の確実な定着を図るとともに、個性を重視し、思考力・判断力、資料活用能力、表現力を高めるよう指導方法等の工夫改善を図る。
 - (ウ) 多面的で継続的な評価を工夫し、指導の改善に生かす。

(1) 地理歴史(高等学校)

- (ア) 地理歴史科の各科目の目標を的確に押さえ、学習指導要領の趣旨を踏まえ指導計画を作成する。
- (イ) 指導内容を精選し、興味・関心を高める指導方法を工夫する。
- (ウ) 指導と評価の一体化を図り、個性を重視する評価について十分研究する。

(4) 公民(高等学校)

- (ア) 公民科の各科目の目標を的確におさえ、学習指導要領の趣旨を踏まえた指導計画を作成する。
- (イ) 指導内容を精選し、興味・関心を高める多様な指導方法を工夫する。
- (ウ) 指導と評価の一体化を図り、個性を重視する評価について十分研究する。

(5) 算数・数学

- ア 小学校(算数)
 - (ア) 各学年の目標や内容を明確にし、児童の実態に応じて継続指導を十分考慮した指導計画を作成する。
 - (イ) 実生活における様々な事象との関連を重視し、作業的・体験的な活動などの算数的活動を積極的に取り入れる。
 - (ウ) 内容の系統性、指導の継続性を考慮して指導を行うとともに、小・中・高等学校の一貫した指導にも留意する。
- イ 中学校(数学)
 - (ア) 各学年の目標や内容を明確にし、小・中・高等学校の一貫性に留意した系統的・発展的な指導が行われるよう指導計画を作成・改善する。
 - (イ) 実生活との関連を図り、事象を数理的に考察したり、数学的な見方や考え方を用いたりして問題を解決する能力を一層高めるために、数学的活動を重視した課題学習を適切に位置付ける。
 - (ウ) 選択教科数学においては、生徒の実態に応じて補充的・発展的な学習ができるように指導内容の充実を努める。
- ウ 高等学校(数学)
 - (ア) 基本的な概念や原理・法則の理解を深め、事象を数学的に考察し処理する能力を高め、数学的活動を通して創造性の基礎を培うとともに、数学的な見方や考え方のよさを認識し、それらを積極的に活用する態度を育てる。
 - (イ) 生徒の実態に応じて内容を精選し、重点化した指導計画を作成する。

(6) 理科

- ア 小学校
 - (ア) 科学的な見方や考え方を養うとともに、自然を愛する豊かな感性を育てるための直接経験を重視し、各学校の実態に即し、年間指導計画の見直しを図る。
 - (イ) 身近な地域や日常生活と深く関わる素材の教材化や学校内外の学習環境の整備に努める。

- イ 中学校
 (ア) 各分野間・各項目間の学習内容と日常生活との関連を図る視点で指導計画を作成する。
 (イ) 身近な物質を取り上げたり、地域の環境を生かした野外活動を取り入れたり、直接経験を重視した年間指導計画を作成し、自然に対する関心を高める指導に配慮する。
- ウ 高等学校
 (ア) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、観察、実験などを行い、自然の事物・現象について理解を深め、問題解決能力を養うことができる指導計画を作成する。
 (イ) 指導目標を明確にし、生徒の学習到達度を評価するとともに、学習過程における評価によって指導内容や方法を検証し、評価をその後の指導に生かすことができるよう工夫する。
- (7) 生活 (小学校)
 (ア) 生活科の目標や指導内容を明確に把握し、地域や学校の実態を考慮し、児童の実態に応じ創意を生かした指導計画の作成に努める。
 (イ) 地域環境の理解とその活用を図るとともに、必要な施設・設備や教材づくりを進め、よりよい授業を展開するための環境の構成に努める。
- (8) 音楽
 ア 小学校
 (ア) 低・中・高学年の目標を踏まえた基礎的・基本的事項を明確にするとともに、児童の実態に応じた内容の見直しを図り、表現と鑑賞の関連を図った題材構成と配列を工夫し、適切な指導時間を配当する。
 (イ) 児童の発達段階に即した、魅力ある音楽との出会いや表現形態を考慮した教材の選択、配列及び開発に努める。
- イ 中学校
 (ア) 各学年の目標を踏まえた基礎的・基本的事項を明確にするとともに、生徒の実態に応じた内容の見直しを図り、表現と鑑賞の幅広い活動を目指した題材構成と配列を工夫し、適切な指導時間を配当する。
 (イ) 各学年の目標を達成するための効果的な教材の選択、配列及び開発に努める。
 (ウ) 選択音楽においては、生徒の特性に応じた多様な学習活動を工夫する。
- ウ 高等学校
 (ア) 学校や生徒の実態に即した創意ある計画を作成し、表現と鑑賞の活動バランスに配慮し、生徒が互いの関連性を感じることで展開に努める。
 (イ) 指導のねらいに基づいた評価の根拠を明確にする。
- (9) 図画工作・美術
 ア 小学校 (図画工作)
 (ア) 児童一人一人が自分の思いや願いを生かし、つくりだす喜びを味わいながら造形的な創造活動の基礎的な能力を伸ばすことができる指導計画の工夫と改善に努める。
 (イ) 児童一人一人の良さや可能性を生かす授業の創造に努めるとともに、つくりだす喜びが味わえる指導に努める。
- イ 中学校 (美術)
 (ア) 生徒一人一人の主體的な活動を重視しながら、創造活動の喜びを味わわせ、美術を愛好する心情を高めることのできる指導計画の工夫と改善に努める。
 (イ) 生徒一人一人が意欲をもって主體的に取り組める授業の創造に努め、つくりだす喜びが味わえる指導を工夫する。
- ウ 高等学校 (美術・工芸)
 (ア) 生徒一人一人の主體的な活動を重視しながら、美的体験を豊かにし、生涯にわたって美術や工芸を愛好する心情を育てることのできる指導計画の工夫と改善に努める。
 (イ) 生徒一人一人が意欲をもって主體的に取り組める授業の創造に努めるとともに、美に対する感性を高め創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばすことのできる指導と評価の工夫に努める。
- (10) 体育・保健体育
 ア 小学校 (体育)
 (ア) 体育科の目標や各領域の目標を踏まえ、地域や学校、児童の実態に即した創意ある指導計画の実施と改善に努める。
 (イ) 生涯スポーツの観点を重視し、運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、心と体を一体としてとらえる学習指導の工夫と評価の改善に努める。
- (ウ) 健康・安全に関する基礎的・基本的事項を理解させるとともに、児童の発達段階に応じて、自主的に健康な生活を実践できる能力と態度を育てる学習指導と評価の工夫・改善に努める。
- イ 中学校 (保健体育)
 (ア) 保健体育科の目標、各分野の目標を踏まえ、地域や学校、生徒の実態に即した創意ある指導計画の実施と改善に努める。
 (イ) 生涯スポーツの観点を重視し、積極的に運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、心と体を一体としてとらえる学習指導と評価の工夫・改善に努める。
 (ウ) 運動や健康・安全に関する基礎的・基本的事項を理解させるとともに、生徒が発達段階に応じて、自主的に健康な生活を実践できる能力と態度を育てる学習指導と評価の工夫・改善に努める。
- ウ 高等学校 (保健体育)
 (ア) 保健体育科の目標、各科目の目標を踏まえ、地域や学校、生徒の実態に即した創意ある指導計画の実施と改善に努める。
 (イ) 生涯スポーツの観点を重視し、生涯にわたって自ら進んで運動に親しむ能力と態度を育てるとともに、心と体を一体としてとらえる学習指導と評価の工夫・改善に努める。
 (ウ) 健康・安全や運動に関する基礎的・基本的事項を理解させるとともに、生徒が発達段階に応じて、生涯にわたって自主的に健康な生活を実践できる能力と態度を育てる学習指導と評価の工夫・改善に努める。
- (11) 家庭・技術・家庭
 ア 小学校 (家庭)
 (ア) 学習指導要領に示す目標や内容の趣旨を生かし、地域や学校、児童の実態等に応じた指導計画の作成に努める。
 (イ) 実践的・体験的な活動を通して基礎的な知識と技能の定着を図るとともに、家族の一員として生活を工夫しようとする実践的な態度の育成を図る。
- イ 中学校 (技術・家庭)
 (ア) 教科の目標の達成を目指し、学習指導要領の趣旨を踏まえ、指導内容の系統性、発展性を考慮し、地域や学校の実態等に応じた指導計画を作成する。
 (イ) 基礎・基本を精選し、家庭生活や社会生活と技術とのかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫・創造する能力と実践的な態度を育てる。
 (ウ) 実践的・体験的活動を充実させ、仕事の楽しさや完成の喜びを味わえる問題解決的な学習活動を充実する。
- ウ 高等学校 (家庭)
 (ア) 家庭科の目標に基づき、教材の精選を十分研究し、学校の教育目標との関連を図りながら、生徒の実態に即した適切な指導計画を作成する。
 (イ) 家庭生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる教科として、学習内容が実際の生活の場で活用できることを目指した学習指導の充実を図る。
 (ウ) 実践的・体験的な活動を充実し、個性を重視した学習指導と評価について十分研究する。
- (12) 外国語
 ア 中学校
 (ア) 「聞くこと、話すこと」等の音声による言語活動を積極的にを行い、実践的コミュニケーション能力の基礎を養うとともに、「書くこと」がおろそかにならないよう配慮する。
 (イ) 言語活動を行う際に「言語の使用場面」と「言語の働き」に十分留意する。
 (ウ) 外国語学習を通して、言語や文化に対する関心を深め、それらを尊重する態度を育成する。
- イ 高等学校
 (ア) 外国語科の目標である「実践的コミュニケーション能力の育成」を図るための指導計画を作成する。
 (イ) 聞くこと、話すこと、読むこと及び書くことの言語活動を積極的に行う学習指導を実践する。
 (ウ) 「目標に準拠した評価」や「観点別評価」の一層の工夫を図り、「指導と評価の一体化」を推進する。

(13) 情報(高等学校)

(ア) 情報活用の実践力・情報の科学的な理解・情報社会に参画する態度の育成という情報教育の目標の3つの観点を相互に関連させながら、総合的に、情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度の育成を図る。

(イ) 学校や生徒の実情に応じて、どのような情報活用能力を身に付けさせるかを明確にし、各教科との連携を図りながら、有機的で効果的な指導計画を作成する。

(14) 高等学校(職業に関する学科)

ア 農業

(ア) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、地域の実態を考慮した特色ある教育課程の編成に努め、農業の充実と社会の発展を図る創造的、実践的な能力と態度の育成に努める。

(イ) 将来の農業に関するスペシャリストとしての基礎・基本の確実な定着を図り、農業技術の進展に主体的に対応できる能力と態度の育成に努める。

(ウ) プロジェクト学習や体験的・実践的な学習を積極的に取り入れ、自ら学ぶ意欲と問題解決能力を養うよう努める。

イ 工業

(ア) 将来のスペシャリストとして必要とされる専門性の基礎的・基本的な知識と技術の確実な定着を図る。

(イ) 各学科の目標を明確にし、地域のニーズや生徒の実態を踏まえ、特色ある工業教育の工夫に努める。

(ウ) 工業の発展に伴う環境問題や新エネルギー等、工業に関する諸問題に対し広い視野から適切に課題解決できる資質の育成に努める。

ウ 商業

(ア) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、地域や学校の実態、課程や学科の特色及び生徒の特性、進路の希望等を十分に考慮して、適切な教育課程を編成する。

(イ) 高度情報通信社会の進展に伴う産業社会のサービス経済化や国際化・情報化への対応を見通した商業教育を推進するため、商業経済や国際経済に関する内容を充実し、経営管理的な能力の育成にも配慮する。

(ウ) 指導内容の精選とその系統化を図り、各教科・各科目間の関連性を重視するとともに、専門性・創造性を高め、指導方法を工夫することによって創造的な思考力及び主体的な実践力を養うよう努める。

エ 水産

(ア) 将来の水産に関するスペシャリストとしての基礎・基本の確実な定着を図り、水産技術の高度化に主体的に対応できる能力と態度の育成に努める。

(イ) 生徒の実態や地域の実情に応じた特色ある教育の展開に努める。

(ウ) 普通教科・科目と専門科目との関連を図り、幅広い知識と技術を習得させ、急速な水産技術の進展や社会の変化

に適切に対応できるよう工夫する。

オ 家庭

(ア) 学科の特色を踏まえ、地域や学校の実態に即した指導計画を作成し、その実践に努める。

(イ) 各科目に関する知識と技術を総合的に習得させ、産業社会の動向を踏まえて、家庭生活の発展を支えることができる能力や生活に関する職業に従事する能力の育成に努める。

カ 看護

(ア) 看護に携わる職業人として望ましい職業観・使命感の育成に努める。

(イ) 心身ともに健康で心豊かな人間性の涵養に努める。

(ウ) 実験・実習を中核とした実践的学習を重視して、看護の基礎的・基本的知識と技術を確実に身に付けさせるよう努める。

2 道徳(小・中学校)

(ア) 学校におけるすべての教育活動との関連を明確にし、体験活動等を生かして、児童生徒の発達段階に即しながら、適切な内容項目を取り上げて計画的、発展的に指導することに努める。

(イ) 各教科、特別活動及び総合的な学習の時間等で行われる道徳教育を補充、深化、統合し、道徳的価値及び人間としての生き方についての自覚を深め、道徳的実践力の育成に努める。

3 特別活動

ア 小・中学校

(ア) 学校教育目標の具現化のために、特別活動の意義や特質を踏まえた望ましい集団活動が展開されるよう、創意ある指導計画を作成する。

(イ) 家庭や地域と連携し、自然体験や地域の人々との交流など、社会体験の充実に配慮して指導計画を作成する。

(ウ) 活動の過程を重視して指導に当たるとともに生徒指導との関連を図り、一人一人のよさを生かす活動を推進する。

(エ) 自主的・実践的な態度を育成する上で、児童生徒の自己評価能力を身に付けさせ、個と集団の質の向上を図る。

イ 高等学校

(ア) 各学校の創意を生かし、生徒の自主的、実践的な活動が助長されるよう計画を立て、実践に努めるとともに、生徒一人一人の能力・適性等を生かす機会や場の設定に努める。

(イ) それぞれの活動のねらいを明確にした上で、望ましい集団活動となるよう工夫することによって、生徒一人一人の自己実現を促すとともに、豊かな人間性の育成を図る。

(ウ) 生徒一人一人のよさや可能性を生かし、伸ばすための評価を基本とする。

第6節 各種教育活動

1 生徒指導

(1) 教育活動全体の見直し

ア 生徒指導は、すべての児童生徒の人格をよりよく発達させることを目指すものであり、単に問題行動の対策にとどまるものではない。従って学校の教育活動全体にわたって配慮し、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で、魅力ある充実したものになるよう努めた。

イ 教師間の共通理解を図り、校長のリーダーシップの下に、全教師の役割分担と連携を明らかにするなど、全校的な指導体制を点検し、効果的に運営できるよう努めた。

(2) 望ましい行動規範

ア 生徒指導の基本的な理念を踏まえ、児童生徒に学校内外の生活を通して基本的な行動様式をはじめとする生活のルールを身に付けさせるよう努めた。

イ 発達段階に即した自主的・自律的な態度を培い、学校生活のみならず、家庭生活や社会生活においても、時と場所に応じた望ましい行動規範を身に付けさせるよう努めた。

(3) 生きがいを持たせる生徒指導

ア 授業が学校教育の大切な柱であることの認識の上に立って、授業を通しての生徒指導に十分配慮し、指導法の改善に積極的に取り組むようにした。

イ 効果的な教育相談を行うとともに、学級活動・ホームルーム活動の一層の充実強化に努めた。(特に中学校・高等学校における進路指導)

(4) 家庭・地域社会・関連機関等との協力体制の確立

ア 学校の生徒指導の方針について保護者の理解を求め、家庭教育に関する適切な指導助言を行うとともに、家庭と十分に連絡し協力して指導に当たることとした。

イ 幼・小・中・高の各学校間、関係諸機関及び関係諸団体と十分連携を図るようにした。

(5) 地域ぐるみの生徒指導

少年非行の集団化、低年齢化、多様化、広域化に対し、「地域ぐるみの生徒指導」を推進するため、学校警察連絡協議会等を中心に地域の実態を踏まえた青少年健全育成と非行防止のための運動を展開した。

少年非行の防止や被害の未然防止並びに児童生徒の安全確保

を目的に、学校と警察の連携による「みやぎ児童生徒サポート制度」の運用を継続した。

(6) 不登校や高校中途退学の学校不適應の問題への取組

ア 稀薄になりかけている児童生徒の人間関係の再構築を図り、学校不適應等の未然防止を目的として、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)を導入し、活力ある生徒指導の充実に努めた。

イ 中学校156校にスクールカウンセラーを配置、また県単独事業として県立高等学校84校にスクールカウンセラーを配置し、生徒及び保護者等が相談ができる体制を整え、問題行動等の未然防止や解消に努めた。

ウ 県内7教育事務所に専門カウンセラー(事務所カウンセラー)を配置し、スクールカウンセラーの配置されていない小・中学校の児童生徒及び保護者等の相談ができる体制を整え、問題行動等の未然防止や解消に努めた。

エ 不登校相談センター(県教育研修センター内)に精神科医や専門カウンセラーを配置し、県内すべての小・中・高等学校の児童生徒及び保護者等の相談ができる体制を整え、問題行動等の未然防止や解消に努めた。

2 進路指導

(1) 中学校及び高等学校にあつては、生徒の実態を十分把握して、その理解を深めながら学校の教育活動全体を通して進路指導を行い、学級活動やホームルーム及び「総合的な学習の時間」などを活用するなど、指導内容を充実するよう努めた。

また、啓発的体験活動を通して、生徒の進路意識を高め、将来の職業生活への動機づけや、心身の発達段階に応じた指導を強化するとともに、全校的指導体制の確立強化を図った。

(2) 中・高一貫した指導の在り方についての理解を深めるとともに、中学校における進路指導の在り方及び進路情報の活用について留意し、各種の関係機関との円滑な連携を通して、進学・就職などの具体的な進路選択が適切になされるよう、その指導を強化した。

(3) 就職問題検討会議や進路指導主任等研究協議会及び中・高進路指導講座を開催し、指導の徹底を図った。

3 図書館教育

(1) 学校図書館法の立法の趣旨に即し、学校における教育活動と深いつながりを持つものとして、その位置付けを明確にするように指導した。

(2) 学校図書館が学習センター・資料センターとして十分機能できるように、組織・運営の改善を図るよう指導した。

(3) 各教科、道徳及び特別活動、総合的な学習の時間の指導において、学校図書館を計画的に利用し、指導の効果を高めるように指導した。

(4) 各教科、道徳及び特別活動、総合的な学習の時間での活用と、児童生徒の読書意欲の喚起に努めた。

4 統計教育

(1) 多様化する情報化社会に対応した児童生徒の情報活用能力の育成のため統計教育の重要性を認識し、指導の充実に努めた。

(2) 統計的な見方、考え方を身に付け、資料を合理的、客観的に処理し、判断し、行動できる人間の育成を図った。

5 産業教育

(1) 産業・情報技術等技術者養成研修

産業経済の動向を幅広く認識し、将来を展望した知識・技術の習得を図るため、文部科学省主催の各種講習会を受講させるとともに、その内容について伝達の機会を設けた。

(2) キャリア教育総合推進事業

生徒が自らの個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育成するための学習活動の一環として、知識・技術など経験豊富で多彩な社会人を外部講師として招へいし、社会生活や職業生活に関する講話や技術指導等を通して、自己の将来を見通しつつ、目的意識に満ちた学校生活を送らせることを目指している。

6 自然保全の教育

(1) 平成19年度全日本学校関係緑化コンクール

国土緑化運動の一環として児童生徒の緑化活動及び学校における緑化教育の推進を図るため実施している。平成19年度は、

小学校2校が入選している。

(2) 国土緑化運動・育樹運動標語及びポスター原画コンクール
国土緑化への理解と関心を深め、自然保全の思想を啓発するために実施している。本県から中央へ推薦したが入選はなかった。

(3) 校木の制定

学校緑化・自然保全の教育の推進の一環として、昭和50年2月以降「校木」制定の奨励促進を図っている。

(4) その他

県緑化推進委員会では、4月23日を「学校みどりの日」と決めて記念植樹を行っているが、それにあわせ各教育事務所から1校と仙台市教育委員会代表1校が記念植樹の行事を実施した。

7 特別支援教育

(1) 指導の要点

ア 児童生徒一人一人の障害の状態を的確に把握した適切な教育課程の編成

イ 個別的教育支援計画及び個別の指導計画の策定と実施

ウ 教科別の指導、領域別指導及び領域・教科等を合わせた指導の充実

エ 校内体制の整備

オ 交流及び共同学習の推進

カ 進路指導の充実

キ 適切な就学指導

ク 特別支援教育についての研修の充実

(2) 事業

ア 共に学ぶ学習システム整備事業

イ 共に学ぶ教育研修充実事業

ウ 特別支援教育センターにおける担当教員の養成と研修の実施

エ 障害児巡回就学相談活動事業の実施(県内8カ所)

オ 造形教育作品展の実施

8 へき地・分校教育

(1) 指導の要点

ア 地域の特性と児童生徒の実態等を踏まえ、学校課題の解決に向けた教育課程の編成と実施に努める。

イ 小規模校の長所を生かし、学習指導の工夫・改善を図る。

ウ 地域社会との連携による学校教育目標の具現化に努める。

(2) 事業

ア 第23回東北へき地教育研究大会山形大会(10月11・12日)

イ へき地教育東北ブロック研究協議会(1月24・25日)

9 幼稚園教育

(1) 指導の要点

ア 園の教育課題を踏まえ創意に満ちた園経営に努める。

イ 幼児の発達の特性に応じた教育課程の編成に努める。

ウ 一人一人の特性に応じた指導の推進に努める。

エ 小学校との連携及び家庭や地域社会との連携の推進に努める。

オ 多様なニーズへの対応に努める。

(2) 努力点

ア 園の教育目標の具現化と創意を生かした園経営

イ 研修の充実と指導力の向上

ウ 発達の過程を見通したねらいと内容の設定

エ 一人一人の特性に応じた指導

オ 信頼関係を深める学級経営

カ 家庭や地域社会との密接な連携

キ 幼・小連携についての研究推進

ク 多様なニーズに対応した幼稚園運営の弾力化

(3) 研修会・研究会等

ア 新規採用教員研修会

国公立幼稚園の新規採用教員を対象に5~10月に全県と地区単位で9日間開催し、幼稚園教育の基礎について研修を行った。

イ 幼稚園教諭10年経験者研修会

10年経験者研修教員を対象に、幼児理解、保育のあり方、保育技術について専門的に研修を深め、指導力の向上を図った。

10 研修会・講習会等

第4-20表

区 分	事 業 名	期 日	場 所	参加者 (人)
生徒指導関係	生徒指導研修会	7～8月 (4日間)	県教育研修センター	39
	生徒指導主事研修会	10月31日	県教育研修センター	102
	カウンセリング技術研修会 (初級)	7・8・10月 (3日間×2回)	県教育研修センター	180
	カウンセリング技術研修会 (中級)	10～11月 (5日間)	県教育研修センター	87
進路指導関係	高等学校進路指導主任等研究協議会	7月2日	県教育研修センター	109
	中学校・高等学校進路指導講座	11月6日	県教育研修センター	118
	キャリア教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修	6月, 9月	筑波大学他	4
	キャリア教育研修	9月	県教育研修センター	61
	第1学年主任等研修会	5月16日, 10月16日	県教育研修センター	97
特別支援教育関係	特別支援学校教育課程研究協議会	7月26日	特別支援教育センター	57
	造形教育作品展	10月31日～11月4日	県美術館	出品作品 341
へき地・分校教育関係	宮城県へき地・分校学校経営研究会	11月13日	県教育研修センター	110
幼稚園教育関係	幼稚園等新規採用教員研修会	5～10月	県庁, 仙台市立東二番丁幼稚園	164
	幼稚園教諭10年経験者研修会	5～12月	名取市文化会館, 県庁, 栗原市立ふたば幼稚園	7
定時制通信制関係	県高校定時制通信制教育研究会研究協議会	6月1日	東北歴史博物館	150
図工・美術関係	宮城県造形教育作品展	10月31日～11月4日	県美術館	出品作品 1,662
国際教育関係	外国語指導助手中間期研修会	1月24日～25日	仙台市民会館	345
理科関係	高等学校理科研修会	7月4日, 9月20日, 11月21日	県教育研修センター, 東北大学地震予知観測センター, 宮城教育大学	21
産業教育関係	産業教育指導者養成講習 (家庭)	7～8月	東京	1
	〃 (技術)	2月	宮城	1
	学校農業クラブ県連盟夏期研修会	8月7日～9日	泉が岳自然の家	生徒 71 教員 15
	学校農業クラブ県連盟各種大会	6～11月	県内6会場	生徒 2,416 教員 150
	県高校家庭クラブ連盟リーダー研修会	4月24日	名取高等学校	生徒 65 教員 24
	県高校家庭クラブ連盟研究発表大会	10月19日	岩沼市民会館	生徒 171 教員 23
情報処理教育担当教員等養成講座	7～9月	東京ほか	教員 3	
学校評価関係	学校評価支援システム研修会	9月4日, 5日	県教育研修センター	84
	授業評価等研修会	2月13日	みやぎ広報室	123

上記のほか、新任教員を対象とした初任者研修事業、さらに、県教育研修センター、県特別支援教育センター研修事業としての研修会を実施した。主なものは次のとおりである。

教職経験者研修会 (5年経過, 10年経過), 新任研究主任等研修会, 新任教務主任研修会, 中堅教員研修会, 新任教頭研修会, 新任校長研修会, 各教科毎研修会, 道徳教育研修会, 特別活動研修会, 情報教育研修会, 情報技術研修会, 産業教育技術研修会, 特別支援学級新任者研修会, 特別支援理解研修会, 特別支援教育相談研修会, 通級指導新担当者研修会 等 (教育研修センター: 101本, 特別支援教育センター: 15本)

11 その他

(1) 学校英語教育充実推進事業

学校英語教育の充実の目的で次の5事業を展開した。

- ①ALTチーフ・アドバイザーの配置
- ②宮城スキット甲子園の開催 58校参加
- ③中・高英語教員の集中研修の開催 156人参加
- ④英語指導力開発ワークショップの開催 5人参加
- ⑤宮城県版英語検定の実施 15,306人参加。

(2) 外国人外国語指導助手の受け入れ

8月から、外国語教育の充実と地域での国際交流の促進を図ることを目的とし、文部科学省、外務省、総務省の三省共同による「語学指導等を行う外国青年招致事業」の平成19年度分が開始されたが、本県ではアメリカ、イギリス、カナダ等から17人の外国青年を招致し、外国語指導助手として35の県立高等学校及び高校教育課に配置した。

また、9月から初めて、効果的かつ経済的な外国語指導助手の確保のため、JETプログラムによらない (Non-JET) 外国語指導助手を導入した。平成19年度は、32人導入し、63校の県立学校において外国語授業の指導を行った。

(3) 学校栄養職員10年経験者研修

「食に関する指導」の充実を企図し、学校栄養職員の資質向上を目的とした事業である。TTによる1単位時間の授業研究なども校内研修に組み込み、児童生徒の前に立った指導場面を増やし、給食の管理業務に加えた総合的な指導力の向上に努めた。

第7節 教科用図書

1 義務教育諸学校教科用図書の採択

平成19年度は、平成20年度に使用する特別支援学校 (盲・聾・養護学校) の小・中学部や、小・中学校の特別支援学級で使用する学校教育法第107条関係の教科用図書の採択の年度である。

採択に当たり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第11条第1項及び第13条第2項に基づき、採択基準の作成等について教科用図書選定審議会に諮問した。

この諮問に対する審議の結果として答申を受け、県教委として答

申を参考にしながら採択基準及び採択参考資料を決定し、市町村教育委員会及び採択地区協議会等に対して、公正かつ適正な採択事務が行われるよう指導・助言を行った。

2 高等学校教科用図書の採択

採択するにあたり、県立学校においては、県教育委員会が示した採択方針に基づいて使用教科書の候補を選定し、県教育委員会に申請した。県教育委員会は、各校からの申請を受けて、県の採択方針及び各校の教育課程等に基づいて審査し、採択した。市立学校にお

いては、所管教育委員会が示した採択方針に基づき、各学校からの申請を受け、所管教育委員会が採択した。国立・私立学校において

は、各学校長が採択した。

平成19年度宮城県教科用図書選定審議会委員名簿
(H19. 4. 1～H19. 8. 31)

No.	氏名	備考
1	今野由起夫	小学校長
2	高橋泰	中学校長
3	黒田章	特別支援学校校長
4	庄子博之	特別支援学校教諭
5	渡邊千恵	特別支援学校教諭
6	遠藤弥生	小学校教諭
7	三浦田鶴子	中学校教諭
8	田口礼三郎	特別支援教育センター次長
9	堀米貞春	教育研修センター副参事
10	吉田利弘	市教育センター所長
11	福原俊幸	教育事務所長
12	菅原久美	教育事務所指導主事
13	佐藤福実	市教委参事兼学校教育課長
14	金信哉	市教育委員会副参事
15	中井滋	大学教授
16	足立智昭	大学教授
17	庭野賀津子	大学准教授
18	佐々木加代子	保護者
19	佐藤久仁子	保護者
20	清野公子	手をつなぐ育成会

平成19年度宮城県教科用図書選定審議会専門委員
(H19. 4. 1～H19. 8. 31)

No.	氏名	現職
1	遠藤浩一	特別支援学校教諭
2	津田郁子	特別支援学校教諭
3	今野雅規	特別支援学校教諭
4	鈴木尚	特別支援学校教諭
5	樋口美穂	特別支援学校教諭
6	丹尾美和子	特別支援学校教諭
7	神山和彦	特別支援学校教諭
8	武藤裕子	中学校教諭
9	鈴木香織	小学校教諭
10	藤島久恵	小学校教諭
11	相原稔彦	教育庁義務教育課指導主事
12	今野和則	教育庁特別支援教育室指導主事

第8節 教育課程説明会と学校訪問

1 教育課程説明会

(1) 幼稚園教育課程研究協議会

平成12年4月1日より実施された幼稚園教育要領に基づく教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題について、研究協議を行うことにより、幼稚園教育の振興・充実を図ることを目的とし、1日目(8月2日)に県庁で、2日目は8月6日から24日までの期間に各地区で実施した。県下国公立幼稚園の教員1,798名が参加し、教育要領への理解を深めるとともに、幼稚園教員としての資質の向上に努めた。

(2) 小学校教育課程研究協議会(地区研究協議会)

小学校教育課程の編成・実施について研究協議を行い、もって小学校教育の改善を図ることを目的とし、7地区で7月～8月の間に各1日間実施し、参加者総数は1,251人であった。各地区とも全体会の他13分科会を設定し、研究協議を行った。

(3) 中学校教育課程研究協議会(地区研究協議会)

中学校教育課程の編成・実施について研究協議を行い、もって中学校教育の改善を図ることを目的とし、7地区で7月～8月の間に各1日間実施し、参加者総数は901人であった。各地区とも全体会の他13分科会を設定し、研究協議を行った。

(4) 高等学校教育課程研究集会

平成15年度より学年進行で実施されている教育課程の実施に伴う諸問題を研究討議し、教職員の指導力の向上による高等学校教育の充実を図ることを目的に、平成19年7月23日から平成19年8月10日までに18部会の研究集会を開催した。参加者は、1,164人であった。

2 学校訪問

(1) 幼稚園訪問

市町村教育委員会の要請に基づき、一般訪問、課題訪問、指定校訪問として、下記のとおり行った。

第4-21表

区分	一般訪問数	課題訪問数	指定校訪問数
大河原教育事務所	17	0	1
仙台教育事務所	11	0	1
大崎教育事務所	30	4	0
栗原教育事務所	22	1	1
登米教育事務所	16	0	0
石巻教育事務所	7	0	0
南三陸教育事務所	6	0	0

(2) 小・中学校訪問

市町村教育委員会の要請に基づき、一般訪問、課題訪問、指定校訪問として、第4-22表のとおり行った。

第4-22表

区分	指導主事数	一般訪問数	課題訪問数	指定校訪問数
大河原教育事務所	7	86	3	13
仙台教育事務所	8	98	12	1
大崎教育事務所	7	72	2	2
栗原教育事務所	5	38	0	6
登米教育事務所	5	33	2	4
石巻教育事務所	8	76	2	12
南三陸教育事務所	5	38	2	10

(3) 高等学校訪問

学校の要請に基づく訪問を17回、指定校訪問を21回行った。

第9節 研究指定校等

1 研究指定校

(1) 文部科学省指定の研究校及び地域

第4-23表

地区等	学校名等	事業名(研究領域)	研究主題・ねらい等	指定年度
大 河 原	柴田町教育委員会	問題を抱える子ども等の自立支援事業	教育事務所にコーディネーター、相談員を配置して小学校等の要請に応じて相談員を派遣し、域内の関係機関との密接な連携の下、不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待等について、未然防止、早期発見及び早期対応などの支援を行う。	H19~21
	亘理町教育委員会 亘理町立荒浜中学校	キャリア教育実践プロジェクト	勤労観、職業観を培い、進路意識の向上を図る体験学習の工夫	H17~19
	丸森町立大内中学校	道徳教育実践研究事業	・人間としての在り方生き方の自覚を深める道徳教育 ・自分を愛し、自他の生命を大切にしようとする心をはぐくむための道徳教育の充実 ・伝え合う力、かかわる力をはぐくむ道徳教育	
	蔵王町立宮小学校	小学校における英語教育の在り方に関する調査研究	小学校における英語教育及び指導方法等について調査研究を行い、もって今後の小学校英語教育の在り方についての検討に資する。	H19~20
	白石市立越河小学校	小学校における英語活動等国際理解活動推進事業	小学校における英語教育の指導方法等の確立を図るため、ALTや地域人材等の効果的な活用も含めた実践的な取組を推進することにより、当該地域全体の水準の向上を図る。	
	川崎町立川崎中学校 柴田町立槻木中学校	豊かな体験活動推進事業(命の大切さを学ばせる体験活動)	「命」に関して児童生徒の実態を踏まえ、命の大切さについての考えを深めるための体験活動を行う。	H19
	角田市教育委員会 角田市立小田小学校	豊かな体験活動推進事業(長期宿泊体験活動)	長期間にわたる宿泊を伴う、一定期間まとまった共同生活等の体験活動を行う。	
	丸森町立丸森小学校	確かな学力育成のための実践研究事業	共通主題 主体的に考え、ともに学ぶ児童の育成 ～伝え合う活動による学び合いを通して～	H17~19
	丸森町立館矢間小学校		確かな学力を身に付け未来を拓く 丸館っ子の育成	
	丸森町立丸館中学校		自ら考え、自らを高めようとする生徒の育成 ～学習における基礎・基本の定着を図り、学習意欲を高める手立ての工夫を通して～	
	七ヶ宿町教育委員会	地域に根ざした学校給食推進事業	地場産物の活用又は米飯給食の推進のための学校関係者と生産物等の連携方策の在り方。地場産物又は米飯給食を教材として活用した食に関する指導の研究及び魅力ある献立作成。共同調理場方式における教育的効果等。	H19
	仙 台	富谷町教育委員会 富谷町立富谷小学校 富谷町立富ヶ丘小学校 富谷町立東向陽台小学校 富谷町立あけの平小学校 富谷町立日吉台小学校 富谷町立成田東小学校 富谷町立成田小学校 富谷町立富谷中学校 富谷町立富谷第二中学校 富谷町立東向陽台中学校 富谷町立日吉台中学校 富谷町立成田中学校	義務教育の質の保証に資する学校評価システム構築事業	学校が説明責任を果たし教育の質を保証するために「義務教育諸学校における学校評価ガイドライン」を踏まえて、学校評価システムの構築やその改善・充実を図る実践事業
富谷町教育委員会 富谷幼稚園 東向陽台幼稚園		幼稚園における教育課題に対応した実践的調査研究	自然体験・社会体験を通して社会性をはぐくむ援助の在り方 ～身近な自然や地域の人とのかかわりを通して～	H18~19
塩竈市立玉川小学校 山元町立山下小学校 利府町立利府第三小学校		小学校における英語活動等国際理解活動推進事業	小学校における英語教育の指導方法等の確立を図るため、ALTや地域人材等の効果的な活用も含めた実践的な取組を推進することにより、当該地域全体の水準の向上を図る。	H19~20

地区等	学校名等	事業名(研究領域)	研究主題・ねらい等	指定年度	
仙 台	松島町立松第五小学校 塩竈市立杉の入小学校	豊かな体験活動推進事業 (命の大切さを学ばせる体験活動)	「命」に関して児童生徒の実態を踏まえ、命の大切さについての考えを深めるための体験活動を行う。	H19	
	大郷町教育委員会 大郷町立粕川小学校 大郷町立大谷小学校 大郷町立味明小学校 大郷町立大松沢小学校	豊かな体験活動推進事業 (長期宿泊体験活動)	長期間にわたる宿泊を伴う、一定期間まとまった共同生活等の体験活動を行う。		
	大衡村立大衡小学校	確かな学力育成のための 実践研究事業	確かな学力を身に付けさせる学習指導の在り方 ～国語科・算数科における「教えて考えさせる授業」の追究を通して～	H17～19	
	大衡村立大衡中学校		確かな学力を身に付けさせる指導の在り方 ～4つの段階を踏まえた指導過程の工夫を通して～		
	岩沼市教育委員会	児童生徒の生活習慣と健康等 に関する実践調査研究事業	食生活を基本とした望ましい生活習慣と健康作りを目指す。	H19	
大 崎	大崎市教育委員会 大崎市立鳴子中学校 大崎市立古川北中学校	キャリア教育 実践プロジェクト	望ましい職業観や勤労観を身に付け、自ら進路を切り開くたくましい生徒の育成	H17～19	
	涌谷町立涌谷第一小学校 涌谷町立涌谷第二小学校 涌谷町立涌谷第三小学校 涌谷町立小里小学校 涌谷町立篁岳小学校 涌谷町立涌谷中学校 涌谷町立篁岳中学校	国語力向上モデル事業	「読解力」を身に付け、自分の思いや考えを表現できる児童・生徒の育成	H19～20	
	加美町立広原小学校	児童生徒の心に響く 道徳教育推進事業	「共に見つめ合い、共に支え合う子どもの育成」 ～体験を生かした道徳の指導を中心に～	H18～19	
	加美町立西小野田小学校	小学校における英語活動等 国際理解活動推進事業	小学校における英語教育の指導方法等の確立を図るため、ALTや地域人材等の効果的な活用も含めた実践的な取組を推進することにより、当該地域全体の水準の向上を図る。	H19～20	
	大崎市教育委員会 大崎市立鹿島台小学校 大崎市立鹿島台第二小学校	豊かな体験活動推進事業 (長期宿泊体験活動)	長期間にわたる宿泊を伴う、一定期間まとまった共同生活等の体験活動を行う。	H19	
	大崎市立古川第一小学校	確かな学力育成のための 実践研究事業	「学ぶ力」を身に付け、共に伸びゆく児童の育成(4年次) ～個に応じた授業づくりを通して～	H17～19	
	加美町立小野田中学校		確かな学力の定着を目指した学習指導の工夫 ～基礎・基本を重視した、個に応じた指導を通して～		
	栗 原	栗原市教育委員会 栗原市立若柳中学校	キャリア教育 実践プロジェクト	目的意識をもち、自分の個性・適性を生かして、たくましく生きようとする生徒の育成	H19～20
		栗原市立高清水小学校	小学校における英語活動等 国際理解活動推進事業	小学校における英語教育の指導方法等の確立を図るため、ALTや地域人材等の効果的な活用も含めた実践的な取組を推進することにより、当該地域全体の水準の向上を図る。	
		栗原市立沢辺小学校 栗原市立金成小学校 栗原市立萩野小学校 栗原市立萩野第二小学校 栗原市立津久毛小学校 栗原市立金成中学校 宮城県迫桜高等学校	豊かな体験活動推進事業 (推進地域・推進校)	推進地域に「豊かな体験活動推進地域協議会」を設置し、推進校が連携や情報交換を行いながら、地域に根ざした体験活動を行う。	H18～19
栗原市立花山小学校		豊かな体験活動推進事業 (地域間交流体験活動)	都市部から農山漁村や自然が豊かな地域に出かけ、農林漁業体験や自然体験を行うなど、異なる地域との多様な交流に関わる体験活動を行う。	H19	
栗原市立鶯沢小学校		確かな学力育成のための 実践研究事業	自ら考え、表現する児童の育成 ～国語科・算数科におけるかかわり合いを生かした授業改善を通して～	H17～19	
栗原市立鶯沢中学校			「確かな学び」をはぐくむ学習指導の工夫		

地区等	学校名等	事業名(研究領域)	研究主題・ねらい等	指定年度	
登米	登米市教育委員会	問題を抱える子ども等の自立支援事業	教育事務所にコーディネーター、相談員を配置して小学校等の要請に応じて相談員を派遣し、域内の関係機関との密接な連携の下、不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待等について、未然防止、早期発見及び早期対応などの支援を行う。	H19～20	
	登米市立東郷小学校	豊かな体験活動推進事業(地域間交流体験活動)	都市部から農山漁村や自然が豊かな地域に出かけ、農林漁業体験や自然体験を行うなど、異なる地域との多様な交流に関わる体験活動を行う。	H19	
	登米市教育委員会 登米市立米谷小学校 登米市立錦織小学校 登米市立嵯峨立小学校 登米市立米川小学校 登米市立鱒淵小学校	豊かな体験活動推進事業(長期宿泊体験活動)	長期間にわたる宿泊を伴う、一定期間まとまった共同生活等の体験活動を行う。		
	登米市立北方小学校	確かな学力育成のための実践研究事業	学ぶ意欲とスキルを高め、確かな学力を身に付ける子どもの育成		
	登米市立米山中学校		自ら考え、表現することができる生徒の育成 ～確かな学力の向上を目指す、個に応じたきめ細かな指導の育成～		
	石巻	東松島市教育委員会 東松島市立矢本第二中学校	生徒指導総合連携推進事業	「地域で育む地域の子ども」という意識を高揚する。地域の課題を明確化する。効果的な対策の確立とその基盤となる組織の構築を図る。	H18-19
		石巻市教育委員会 石巻市立石巻中学校 石巻市立門脇中学校	キャリア教育実践プロジェクト	自己のあり方や生き方について自ら考え、目的意識をもって自己の意思と責任において進路を決定し、生涯にわたってより豊かに自己実現を図ろうとする生徒の育成	H17-19
石巻市立石巻小学校		我が国の伝統文化を尊重する教育に関する実践モデル事業	我が国の伝統文化を尊重する児童を育てる教育課程の編成～「かしわタイム」を中心とした体験活動を通して～	H18-19	
女川町教育委員会		原子力・エネルギーに関する教育支援事業	児童生徒一人一人が原子力やエネルギーについての理解を深め、原子力やエネルギーに関する教育を推進するための取り組みを支援する事業	H19	
東松島市立大曲小学校 東松島市立浜市小学校		小学校における英語活動等国際理解活動推進事業	小学校における英語教育の指導方法等の確立を図るため、ALTや地域人材等の効果的な活用も含めた実践的な取組を推進することにより、当該地域全体の水準の向上を図る。	H19～20	
石巻市立飯野川第一小学校 石巻市立飯野川第二小学校 石巻市立飯野川中学校 宮城県飯野川高等学校		豊かな体験活動推進事業(推進地域・推進校)	推進地域に「豊かな体験活動推進地域協議会」を設置し、推進校が連携や情報交換を行いながら、地域に根ざした体験活動を行う。	H18-19	
石巻市立住吉小学校		豊かな体験活動推進事業(地域間交流体験活動)	都市部から農山漁村や自然が豊かな地域に出かけ、農林漁業体験や自然体験を行うなど、異なる地域との多様な交流に関わる体験活動を行う。	H19	
石巻市立大川小学校 石巻市立大川中学校		道徳教育実践研究事業	・人間としての在り方生き方の自覚を深める道徳教育 ・自分を愛し、自他の生命を大切にしようとする心をはぐくむための道徳教育の充実 ・伝え合う力、かかわる力をはぐくむ道徳教育	H19～20	
石巻市立広瀬小学校		確かな学力育成のための実践研究事業	学ぶ楽しさを感じ、確かな学力を身に付ける児童の育成 ～「3つの学び」を大切に国語科・算数科の指導の工夫を通して～	H17～19	
石巻市立北村小学校			学ぶ楽しさを味わいながら、基礎・基本を身に付ける児童の育成 ～算数科における一人一人の学習意欲を高める指導の工夫を通して～		
石巻市立前谷地小学校			分かる喜びを感じ、意欲的に取り組む児童の育成 ～算数学習における「学び合う授業づくり」と「学習環境づくり」を通して～		
石巻市立河南西中学校			主体的に学び続けようとする生徒の育成 「分かる喜び」と「できる喜び」を実感できる支援のあり方の工夫		
南三陸	気仙沼市教育委員会	問題を抱える子ども等の自立支援事業	教育事務所にコーディネーター、相談員を配置して小学校等の要請に応じて相談員を派遣し、域内の関係機関との密接な連携の下、不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待等について、未然防止、早期発見及び早期対応などの支援を行う。	H19～20	

地区等	学校名等	事業名(研究領域)	研究主題(ねらい等)	指定年度
南三陸	気仙沼市教育委員会 気仙沼市立新月中学校	キャリア教育 実践プロジェクト	体験活動を通して勤労の意義を知り、職業に対する自分の適性を考える生徒の育成	H17~19
	気仙沼市立月立小学校	へき地教育研究指定校事業	「ふるさと八瀬を愛し、生き生きと学ぶ子どもの育成」 ～地域素材の活用と少人数・複式学級の特性を踏まえた指導の工夫を通して～	H18~19
	気仙沼市立中井小学校	小学校における英語活動等 国際理解活動推進事業	小学校における英語教育の指導方法等の確立を図るため、ALTや地域人材等の効果的な活用も含めた実践的な取組を推進することにより、当該地域全体の水準の向上を図る。	H19~20
	南三陸町教育委員会 南三陸町立荒砥小学校	豊かな体験活動推進事業 (長期宿泊体験活動)	長期間にわたる宿泊を伴う、一定期間まとまった共同生活等の体験活動を行う。	H19
	本吉町立津谷中学校 本吉町立大谷中学校	道徳教育実践研究事業	・人間としての在り方生き方の自覚を深める道徳教育 ・自分を愛し、自他の生命を大切にしようとする心をはぐくむための道徳教育の充実 ・伝え合う力、かかわる力をはぐくむ道徳教育	H19~20
	気仙沼市立九条小学校	確かな学力育成のための 実践研究事業	学ぶ楽しさを味わいながら確かな学力を身に付ける児童の育成 ～感じ、考え、生かすことを支援する算数科の指導を通して～	H17~19
	気仙沼市立条南中学校		自ら学ぶ生徒をはぐくむための指導の工夫 ～学ぶ楽しさやわかる喜びを体感させる授業づくりを通して～	
仙台市	仙台市教育委員会	問題を抱える子ども等の 自立支援事業	コーディネーター、相談員を配置して小学校等の要請に応じて相談員を派遣し、域内の関係機関との密接な連携の下、不登校、暴力行為、いじめ、児童虐待等について、未然防止、早期発見及び早期対応などの支援を行う。	H19~20
	仙台市教育委員会 仙台市立小松島小学校	研究開発学校	障害のある児童一人一人の教育的ニーズに応えるための教育的支援を目指す教育課程と指導方法等の実践的な研究開発	H18~20
	仙台市立栗生小学校	豊かな体験活動推進事業 (命の大切さを学ばせる 体験活動)	「命」に関して児童生徒の実態を踏まえ、命の大切さについての考えを深めるための体験活動を行う。	H19
県立	伊具高等学校 本吉響高等学校	道徳教育実践研究事業	・人間としての在り方生き方の自覚を深める道徳教育 ・自分を愛し、自他の生命を大切にしようとする心をはぐくむための道徳教育の充実 ・伝え合う力、かかわる力をはぐくむ道徳教育	H19~20
	加美農業高等学校	豊かな体験活動推進事業 (命の大切さを学ばせる 体験活動)	「命」に関して児童生徒の実態を踏まえ、命の大切さについての考えを深めるための体験活動を行う。	H19
	涌谷高等学校	国語力向上モデル事業	「読解力」を身に付け、自分の思いや考えを表現できる児童・生徒の育成	H19~20
	飯野川高等学校	豊かな体験活動推進事業 (推進地域・推進校)	推進地域に「豊かな体験活動推進地域協議会」を設置し、推進校が連携や情報交換を行いながら、地域に根ざした体験活動を行う。	H18~19
	古川黎明高等学校 岩出山高等学校 小牛田農林高等学校	高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究	高等学校におけるキャリア教育、高等学校卒業生及び中退者への各支援について検討	H19~21
	県工業高等学校 石巻工業高等学校 気仙沼向洋高等学校	ものづくり人材育成のための 専門高校・地域産業連携事業	自治体を含めた地域をあげた産業人材育成の体制を構築し、ものづくり産業が必要とする人材育成を図るモデル事業	H19~21
	仙台第一高等学校 (通信制課程)	定時制・通信制 チャレンジ事業	基礎学力の不足等に陥った生徒に対する学び直しの機会提供の方法や義務教育段階の基礎的基本的な教育内容を定着させる指導方法及び評価について実践研究	H19~20
	東松島高等学校		自己理解を深め、自分の考えを持ち、自己を表現することができる力、他者を思いやり、協調しながら円滑なコミュニケーションを図ることができる力を自己表現力と定義し、演劇を通じて自己表現力を育成する。	
	宮城野高等学校 第一女子高等学校 仙台第三高等学校 仙台向山高等学校 気仙沼高等学校 ろう学校	サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト事業(SPP) (講座型学習活動)	児童生徒の科学技術、理科・数学に対する興味・関心と知的探求心等の育成。	H19

地区等	学校名等	事業名(研究領域)	研究主題・ねらい等	指定年度
県立	仙台第三高等学校 仙台西高等学校 宮城広瀬高等学校 白石工業高等学校 米谷工業高等学校	原子力・エネルギーに関する 教育支援事業	児童生徒一人一人が原子力やエネルギーについての理解を深め、原子力やエネルギーに関する教育を推進するための取り組みを支援する事業	H19
	岩ヶ崎高等学校 石巻西高等学校 迫桜高等学校 利府高等学校	確かな学力育成のための 実践研究事業	教員の授業力向上と校内研究体制の強化をするため、指導法の改善及び研究実践を行う事業	H17~19

(2) 県教委指定の研究校及び地域

第4-24表

地区等	学校名等	事業名(研究領域)	研究主題・ねらい等	指定年度
大河原	角田市立角田小学校	小学校教科担任制モデル事業	理科において教科担任の専門性を生かした質の高い授業を実施することで、児童一人一人の理科における学力向上を図る。	H19~21
	大河原町立大河原小学校		意欲、学力、開かれた心を引き出す教科担任制のあり方	
仙台	蔵王町立円田小学校 蔵王町立平沢小学校 蔵王町立永野小学校 蔵王町立宮小学校 蔵王町立遠刈田小学校	宮城県小学校英語教育推進事業	モデルカリキュラム及び教材の活用を通して、小学校英語活動の有効な指導法の在り方を実践を通して探るとともにその普及を図る。	H17~20
	松島町立松島第一小学校	小学校教科担任制モデル事業	指導体制の活性化を図るための教科担任制の取り組み	H19~21
	利府町立菅谷台小学校		中1ギャップの解消を図るため、小学校における教科担任制の在り方を探る。	
	塩竈市立第三小学校	宮城県小学校英語教育推進事業	モデルカリキュラム及び教材の活用を通して、小学校英語活動の有効な指導法の在り方を実践を通して探るとともにその普及を図る。	H16~19
	富谷町立富谷小学校			H17~20
大崎	大崎市立鹿島台小学校	小学校教科担任制モデル事業	小学校から中学校への円滑な適応を図るため、児童の個性や指導すべき点を把握し共有することによって、児童一人一人のよさを伸ばす実践研究を行う。また、教科担任制を実施する上での教師の専門性や指導力の向上を図る。	H19~21
	涌谷町立涌谷第一小学校		小学校高学年における教科担任制のあり方についての一考察	
	大崎市立岩出山小学校 大崎市立岩出山小学校 川北分校 大崎市立西大崎小学校 大崎市立上野目小学校 大崎市立池月小学校 大崎市立真山小学校	宮城県小学校英語教育推進事業	モデルカリキュラム及び教材の活用を通して、小学校英語活動の有効な指導法の在り方を実践を通して探るとともにその普及を図る。	H17~20
栗原	栗原市立築館小学校	小学校教科担任制モデル事業	教科担任の専門性を生かした質の高い授業を実施することで、児童の小学校から中学校への円滑な適応、いわゆる「中1ギャップ」の解消を図る。	H19~21
	栗原市立志波姫小学校		社会科における効果的な教科担任制の在り方	
	栗原市立岩ヶ崎小学校 栗原市立尾松小学校 栗原市立栗駒小学校 栗原市立栗駒小学校 耕英分校 栗原市立鳥矢崎小学校 栗原市立文字小学校 栗原市立宝来小学校	宮城県小学校英語教育推進事業	モデルカリキュラム及び教材の活用を通して、小学校英語活動の有効な指導法の在り方を実践を通して探るとともにその普及を図る。	H17~20

地区等	学校名等	事業名(研究領域)	研究主題・ねらい等	指定年度	
登米	登米市立佐沼小学校	小学校教科担任制モデル事業	小学校高学年における教科担任制に関する研究－教科担任による質の高い授業と学年部組織による複眼的な指導を通して－	H19～21	
	登米市立豊里小学校		児童の学習意欲と基礎学力の向上を図るための指導体制の工夫		
	登米市立中津山小学校 登米市立米岡小学校 登米市立桜岡小学校 登米市立善王寺小学校	宮城県小学校英語教育推進事業	モデルカリキュラム及び教材の活用を通して、小学校英語活動の有効な指導法の在り方を実践を通して探るとともにその普及を図る。	H16～19	
	石巻	東松島市立矢本東小学校	小学校教科担任制モデル事業	児童生徒一人一人の学習意欲の高揚と学力向上を図るため、小学校における教科担任制の可能性を探る。	H19～21
		女川町立女川第一小学校		児童生徒の学力向上、小学校高学年から中学校への円滑な接続を図るため、教科担任制の望ましい在り方を探る。	
	石巻市立石巻小学校 石巻市立山下小学校	宮城県小学校英語教育推進事業	モデルカリキュラム及び教材の活用を通して、小学校英語活動の有効な指導法の在り方を実践を通して探るとともにその普及を図る。	H16～19	
南三陸	気仙沼市立松岩小学校	小学校教科担任制モデル事業	「わかる喜び、できるうれしさ、学ぶ楽しさを味わえる学習指導」～基礎・基本をより確かなものにする教科担任制を含めた指導の工夫～	H19～21	
	南三陸町立志津川小学校		自ら学ぶ意欲や学力と教師の指導力の向上を目指す教科担任制の構築		
	気仙沼市立鹿折小学校 気仙沼市立白山小学校 気仙沼市立浦島小学校	宮城県小学校英語教育推進事業	モデルカリキュラム及び教材の活用を通して、小学校英語活動の有効な指導法の在り方を実践を通して探るとともにその普及を図る。	H17～20	
仙台市	仙台市立七北田小学校	小学校教科担任制モデル事業	身近な自然の事物・現象に興味を持たせ、科学的な見方や考え方を身に付けさせる指導方法の工夫	H19～21	
	仙台市立中山小学校		児童の個性や指導すべき点を把握し、複数教師によって本人の可能性を伸ばす。		
県立	仙台第一高等学校 泉館山高等学校 宮城広瀬高等学校 松山高等学校 中新田高等学校 迫桜高等学校 水産高等学校 鹿島台高等学校	個性かがやく高校づくり推進事業	教科指導力向上と進路意識の高揚による難関大突破 教科指導力向上と生徒の進路意識の深化を促す指導 NPO等の外部講師とのコラボ授業による学力向上 基礎学力養成と地域連携による学習システム構築 基礎学力養成と地域連携による学校活性化の取組 「1年生問題」についての支援プロジェクト 海洋系大学との連携による水産スペシャリストの育成 地域、企業との連携による実践的な起業家教育	H19～21	
	白石高等学校	進路指導地域拠点形成事業	学習記録簿、進路指導研修会、合同小論文講習会、学習合宿、大学出前授業、学習シラバス	H19～21	
	白石女子高等学校		学習記録簿、進路指導研修会、学習合宿、職業人講話、予備校研修、合同小論文講習会		
	角田高等学校		学習記録簿、進路指導研修会、進路シラバス、予備校研修、大学出張講義、保護者対象進路講話		
	石巻高等学校		学習記録簿、進路指導研修会、予備校研修、学習合宿		
	石巻好文館高等学校		学習記録簿、進路指導研修会、進路指導講演会、学習合宿、学習指導法研修		
	古川高等学校		学習記録簿、進路シラバス、社会人講師による進路講話、大学出張講義、小論文講習会、進路指導主事等訪問		
	古川黎明高等学校		学習記録簿、進路指導研修会、教科指導法研修会、合同学習合宿外部講師による課外講習、進路ガイダンス、学習合宿		
	築館高等学校		進路指導研修会、他校との合同模試、英・数・国の教材文庫設置オープンキャンパス見学、学習合宿、学習記録簿		
	佐沼高等学校		学習記録簿、進路指導研修会、合同学習合宿、小中高連携公開研究会、授業分析会		
	岩ヶ崎高等学校		学習記録簿、小論文指導研修会、大学見学会、新聞学習、学級文庫の整備、小論文講演会、小論文コンクール		
	気仙沼高等学校		学習記録簿、進路指導研修会、進路シラバス、学習合宿、高大連携講座、教員研修、小論文指導、南三陸三校連携事業		

(3) 金銭教育

平成18～19年度
 仙台市立南吉成小学校
 大崎市立にじの子幼稚園

平成19～20年度
 本吉町立馬籠小学校
 栗原市立高清水幼稚園

2 研究指定校の公開

平成19年度の文部省及び県教育委員会指定校の公開は、次のとおり行われた。

第4-25表

地区名	学校名等	事業名 (研究領域)	研究主題・ねらい等	公開日
南三陸	気仙沼市立月立小学校	へき地教育研究 指定校事業	「ふるさと八瀬を愛し、生き生きと学ぶ子どもの育成」 ～地域素材の活用と少人数・複式学級の特性を踏まえた指導の工夫を通して～	11月22日(木)
大崎	涌谷町立涌谷第一小学校 涌谷町立涌谷第二小学校 涌谷町立涌谷第三小学校 涌谷町立小里小学校 涌谷町立篁岳小学校 涌谷町立涌谷中学校 涌谷町立篁岳中学校 宮城県涌谷高等学校	国語力向上 モデル事業	「読解力」を身に付け、自分の思いや考えを表現できる児童・生徒の育成	2月22日(金)
大河原	丸森町立丸森小学校	確かな学力を身に付けさせる学習指導の在り方 ～国語科・算数科における「教えて考えさせる授業」の追究を通して～	共通主題 主体的に考え、ともに学ぶ児童の育成 ～伝え合う活動による学び合いを通して～	11月7日(水)
	丸森町立館矢間小学校		確かな学力を身に付け未来を拓く丸館っ子の育成 ともに考え、ともに学び、にこにこ学習に取り組む児童の育成 ～筋道を立てて考え、相手に分かりやすく伝える力の向上を図る指導法の工夫～	11月7日(水)
	丸森町立丸館中学校		自ら考え、自らを高めようとする生徒の育成 ～学習における基礎・基本の定着を図り、学習意欲を高める手立ての工夫を通して～	11月7日(水)
仙台	大衡村立大衡小学校	確かな学力を身に付けさせる学習指導の在り方 ～国語科・算数科における「教えて考えさせる授業」の追究を通して～	確かな学力を身に付けさせる学習指導の在り方 ～国語科・算数科における「教えて考えさせる授業」の追究を通して～	11月2日(金)
	大衡村立大衡中学校		確かな学力を身に付けさせる指導の在り方 ～4つの段階を踏まえた指導過程の工夫を通して～	10月26日(金)
大崎	大崎市立古川第一小学校	「学ぶ力」を身に付け、共に伸びゆく児童の育成(4年次) ～個に応じた授業づくりを通して～	「学ぶ力」を身に付け、共に伸びゆく児童の育成(4年次) ～個に応じた授業づくりを通して～	9月28日(金)
	加美町立小野田中学校		確かな学力の定着を目指した学習指導の工夫 ～基礎・基本を重視した、個に応じた指導を通して～	10月19日(金)
栗原	栗原市立鶯沢小学校	自ら考え、表現する児童の育成～国語科・算数科におけるかかわり合いを生かした授業改善を通して～	自ら考え、表現する児童の育成～国語科・算数科におけるかかわり合いを生かした授業改善を通して～	11月30日(金)
	栗原市立鶯沢中学校		「確かな学び」をはぐくむ学習指導の工夫	11月13日(火)
登米	登米市立北方小学校	学ぶ意欲とスキルを高め、確かな学力を身に付ける子どもの育成	学ぶ意欲とスキルを高め、確かな学力を身に付ける子どもの育成	9月28日(金)
	登米市立米山中学校		自ら考え、表現することができる生徒の育成 ～確かな学力の向上を目指す、個に応じたきめ細かな指導の育成～	9月21日(金)
石巻	石巻市立広瀬小学校	学ば楽しさを感じ、確かな学力を身に付ける児童の育成 ～「3つの学び」を大切に国語科・算数科の指導の工夫を通して～	学ば楽しさを感じ、確かな学力を身に付ける児童の育成 ～「3つの学び」を大切に国語科・算数科の指導の工夫を通して～	10月19日(金)
	石巻市立北村小学校		学ば楽しさを味わいながら、基礎・基本を身に付ける児童の育成 ～算数科における一人一人の学習意欲を高める指導の工夫を通して～	10月19日(金)
	石巻市立前谷地小学校		分かる喜びを感じ、意欲的に取り組む児童の育成 ～算数学習における「学び合う授業づくり」と「学習環境づくり」を通して～	10月19日(金)
	石巻市立河南西中学校		主体的に学び続けようとする生徒の育成 「分かる喜び」と「できる喜び」を実感できる支援のあり方の工夫～	10月19日(金)
南三陸	気仙沼市立九条小学校	学ば楽しさを味わいながら確かな学力を身に付ける児童の育成 ～感じ、考え、生かすことを支援する算数科の指導を通して～	学ば楽しさを味わいながら確かな学力を身に付ける児童の育成 ～感じ、考え、生かすことを支援する算数科の指導を通して～	7月4日(水)
	気仙沼市立条南中学校		自ら学ぶ生徒をはぐくむための指導の工夫 ～学ば楽しさやわかる喜びを体感させる授業づくりを通して～	10月18日(木)

第10節 附属機関等

1 高等学校入学者選抜審議会

(1) 設置経過と役割

昭和28年度に高等学校入学者選抜審議会条例に基づき設置され、教育委員会の諮問に応じ、高等学校の通学区域の検討、入学者選抜の方法及びその実施並びに学力検査問題の作成について調査審議するもの。

(2) 会議開催状況

審議会を2回、開催した。審議会では、平成21年度入学者選抜方針・日程の審議を行い答申した。

高等学校入学者選抜審議会委員

第4-26表

No.	委嘱・任命	氏名	現職
1	委嘱	大桃 敏行	東北大学大学院教育研究科教授
2	委嘱	菅野 仁	宮城教育大学教育学部教授
3	委嘱	西野 美佐子	東北福祉大学総合福祉学部教授
4	委嘱	安保 文尋	(社)宮城県経営者協会事務局長
5	委嘱	森川 輝雄	宮城県一迫商業高等学校PTA会長
6	委嘱	櫻中 辰則	宮城県PTA連合会会長
7	委嘱	伊藤 宣子	聖ウルスラ学院英智高等学校長
8	委嘱	木村 民男	石巻市立石巻中学校長
9	委嘱	鹿野 良子	仙台市立加茂中学校長
10	委嘱	高橋 武光	宮城教育大学付属中学校副校長
11	委嘱	堀籠 美子	大和町教育委員会教育長
12	委嘱	庄子 修	仙台市教育局学校教育部教育指導課長
13	任命	高橋 俊郎	宮城県仙台第三高等学校長
14	任命	鈴木 克之	宮城県仙台南山高等学校長
15	任命	小野寺千穂子	宮城県迫桜高等学校長
16	任命	庄司 恒一	宮城県教育研修センター所長

2 障害児就学指導審議会

(1) 設置経過と役割

昭和50年度、従来の就学判別委員会を発展的に改組して、昭和54年度から施行された養護学校教育義務制にそなえ、また、心身に障害のある学齢児童生徒の就学指導に関する重要事項を調査審議するために条例による教育委員会の附属機関として審議会を設置した。

ア 県内の特別支援学校へ就学する必要がある児童生徒の就学指導に関すること。

イ 市町村教育委員会から就学指導について依頼された場合の補完的な助言指導に関すること。

ウ その他、宮城県教育委員会が必要と認めたこと。

(2) 会議開催状況

2回にわたり審議会を開催し、県立特別支援学校小・中学部への入学該当児の就学について審議した。就学児童生徒の障害区分ごとの審議対象者は次の通りである。

障害区分ごとの審議対象者数

視覚障害	2人	肢体不自由	1人
聴覚障害	7人	病弱・虚弱	2人
知的障害	121人	総計	133人

(3) 審議会委員

委員は学識経験者、教育関係職員、児童福祉施設職員、医師20人で構成され、2年任期で平成18年6月委員を委嘱、任命した。

(4) 審議会専門委員

就学指導に関する重要事項の審議に必要な事項の調査を行うため、教育相談、諸検査資料収集などの専門的活動に従事するため昭和54年発足した。専門委員は18人で構成され連絡調整のための会議を6月18日、審議に必要な事項の調査と資料作成を行うための会議を1月15日、16日、23日に行った。1月23日は、本審議会と合流し、該当児童・生徒について説明を行った。

第4-27表

平成19年度 障害児就学指導審議会委員

No.	委嘱・任命	氏名	現職
1	任命	黒田 章	宮城県立船岡養護学校長
2	任命	遠藤 雄三	宮城県立光明養護学校長
3	委嘱	猪平 眞理	宮城教育大学教授
4	委嘱	梅津 義郎	宮城県肢体不自由児協会専門支援相談員
5	委嘱	大籠 陽子	仙台市手をつなぐ育成会理事
6	委嘱	大島 武子	国立療養所宮城病院第二小児科医長
7	任命	目黒 保伯	仙台市立長町小学校長
8	委嘱	沖津 卓二	宮城県医師会ヒアリングセンター管理者
9	委嘱	川住 隆一	東北大学大学院教授
10	委嘱	北岡 侃	東北福祉大学教授

No.	委嘱・任命	氏名	現職
11	委嘱	石井 祐信	独立行政法人国立病院機構西多賀病院長
12	任命	柳 恭一	宮城県立盲学校長
13	任命	曾根 宏	宮城県立ろう学校長
14	任命	西 重明	宮城県立西多賀養護学校長
15	委嘱	今田 愛子	仙台市発達相談支援センター所長
16	委嘱	須藤 睦子	社会福祉法人陽光福祉会エコー療育園長
17	任命	長谷川 町子	宮城県立利府養護学校長
18	委嘱	安井 由紀	宮城県中央地域子どもセンター所長
19	任命	高田 美和子	宮城県精神医療センター主任医長
20	委嘱	大沼 晃	宮城県拓桃医療療育センター院長

3 宮城県産業教育審議会

(1) 設置経過と役割

昭和61年度に産業教育審議会条例に基づき設置され、産業教育の振興、教育内容及び方法の改善、施設整備の整備充実、その他産業教育に関する重要事項について、教育委員会の諮問に応じて調査審議するもの。

(2) 会議開催状況

平成18年2月に「時代の変化に対応した専門高校の在り方」について答申した。答申後の県教育委員会及び専門高校の取組状況について報告を受け、職業観、勤労観を育む社会体験や地域連携について審議した。

第4-28表 宮城県産業教育審議会委員

No.	委嘱・任命	氏名	現職
1	委嘱	津嶋 秋夫	宮城県商工会議所連合会常任監事
2	委嘱	大野 裕	宮城県中小企業団体中央会専務理事
3	委嘱	恵美 文雄	アイリスオーヤマ㈱総務部長
4	委嘱	阿邊 英明	宮城県農業協同組合中央会常務理事
5	委嘱	船渡 隆平	宮城県漁業協同組合連合会専務理事
6	委嘱	大泉 一貫	宮城大学教授

7	委嘱	樋口 龍雄	東北工業大学教授
8	委嘱	遠藤 克子	東北福祉大学教授
9	委嘱	渡邊 孝子	宮城学院女子大学講師
10	委嘱	橋本 榮一	宮城県専修学校各種学校連合回復会長
11	委嘱	定光 裕樹	経済商工観光部次長
12	任命	小針 正裕	宮城県登米高等学校長

4 宮城県指導力不足等教員審査委員会

(1) 設置経過と役割

平成17年度に指導力不足等教員審査委員会条例に基づき設置され、教育委員会の諮問に応じ、教員に求められる資質又は能力に課題があるため児童又は生徒にできない教員の取扱いに関し審査する。

(2) 会議開催状況

審査委員会を4回開催し、申請者から認定申請又は認定解除等申請のあった教員の取扱いについて審査した。

第4-29表

宮城県指導力不足等教員審査委員会委員

No.	委嘱・任命	氏名	現職
1	委嘱	相澤 秀夫	宮城教育大学教授
2	委嘱	官澤 里美	弁護士
3	委嘱	佐藤 三之	東北工業大学客員教授
4	委嘱	津嶋 ユウ	無職(元小学校校長)

No.	委嘱・任命	氏名	現職
5	委嘱	菅原 敏元	文字郵便局長
6	委嘱	千葉 哲史	(株)仙台かき徳 代表取締役社長
7	委嘱	布柴 靖枝	東北工業大学准教授
8	委嘱	松岡 洋夫	東北大学大学院教授

5 教育研究団体に対する助成

H19年度 補助金実績なし

第11節 宮城県教育研修センター

1 運営基本方針

(1) 目的

教職員等が職務遂行上必要とする研究・研修及びその他の事業をとおして専門的資質や能力の向上を図り、もって本県教育の推進・充実に資する。

(2) 目標

宮城県教育基本方針に則り、教職員の資質の向上と指導力の充実に資するため、下記に関する事業を実施する。

(3) 基本方針

- ① 「宮城県教員研修体系構想」に基づき、研究・研修の効果的な関連を図りながら、研修事業の充実に努める。
- ② 所員自らが研究・研修に努め、研究機関としての情報提示機能の役割を果たす。
- ③ 教職員及び各学校並びに教育委員会等が抱えている課題の把握に努め、それらの課題解決につながる研修事業の企画、調査・研究に努める。

(4) 事業の概要

① 研究

県教育基本方針及び教育重点施策に関連した学校教育上の当面する諸問題を重点的に調査・研究する。

ア 全国的な教育研究の動向を踏まえ、常に新しい課題や教育観に基づく先導的な教育研究に当たる。

イ 学校や地域との連携を図りながら、学校の教育活動に直接役立つ実践的・実証的研究に主体的に取り組む。

② 研修

ア 教職員のライフステージを考慮した研修を立案するとともに、今日的な教育課題に視点を置いた研修の計画・運営を図り、教職員の資質の向上と指導力の充実に資する。

イ 初任者研修(機関研修)では、勤務校における研修内容との整合性を高めるよう更に工夫するとともに、教職経験者研修では、教職経験と職能に応じた研修の充実に資し、教科指導の専門性を高めるよう工夫する。特に10年経験者

研修においては、自己評価をとおして資質の向上に資する。
ウ 長期研修員の指導に当たっては、教育研究法等の研修をとおして、専門職としての資質を一層高めるとともに各学校や地域で直面する研究課題の解決を推進する。また、実践的力量を高める研修の充実に努める。

③ 教育相談

ア 生徒指導・教育相談の充実に資するため、基本的研究・研修を行い、教職員の指導力の向上を図る。

イ 児童生徒及びその保護者、教育関係職員を対象に、教育上の諸問題について教育相談を実施し、児童生徒に関わる問題解決を支援する。

④ 情報教育

ア みやぎIT教育推進構想に基づき、本県情報教育に関する調査研究をするとともに、それらを教員研修に反映させ、ICTを効果的に活用した「わかる授業」の実現に努める。

イ 宮城県学習情報ネットワーク(みやぎSWAN)の運用管理を行い、その充実に努める。

⑤ 普及

ア 教育に関する情報と資料を収集・整理し、その利用に供するとともに、研究・研修の成果を各学校に提供する。また、教科書センターとしての機能を果たす。

イ 教育研究団体等と密接な連携を図り、学校の教育課題の解決に役立つような普及事業を行う。

⑥ 科学巡回訪問

児童に、科学に対する興味・関心を持たせるとともに教員の理科学習指導等の支援を行い、理科教育の充実に努める。

2 組織 (P54参照)

3 予算

第4-30表

(単位：千円)

区 分	予 算 額
管 理 運 営 費	25,679
研 修 事 業 費	6,778
研 究 事 業 費	288
教 育 相 談 事 業 費	13,318
情 報 教 育 事 業 費	34,043
科 学 巡 回 指 導 費	791
教 材 教 具 整 備 費	6,743
総 額	87,640

4 事業

(1) 研修事業

① 一般研修

経験年数に応じた「基本研修」と、その基盤の上に職務遂行上必要な事項の「専門研修」「特別研修」を実施し、教職員の資質と能力の向上を図った。

本年度は基本研修として、初任者並びに教職経験5年経過及び10年経過等の教員を対象とした研修会、専門研修として一般教職員を対象とした教科・領域の研修会、中堅教員や管理職を対象とした研修会を設定し、教職員が研修の機会を計画的に得られるように配慮した。

参加人数は、第4-31、32表参照。

○ 校長・教頭対象の研修会では、学校経営の在り方などの研修により、指導的役割を果たすべき校長・教頭職の重要性についての認識を高め、特に組織マネジメントと評価研修を取り入れ、学校経営者としての資質・力量の向上を図った。

イ 教科等についての専門研修

○ 教科に関する研修会では、教育課程の趣旨並びに具体的な改善内容の周知を図るとともに、各教科のねらいを達成するための指導方法の改善に視点を当て、実践的指導力の向上を図った。研修事業の企画運営に当たっては、次の4点を重点目標とした。

- ・学力の向上を目指した研修事業の推進
- ・基礎・基本の徹底や個性の伸長を図る指導法の改善を目指した研修事業の推進
- ・学校現場の課題をとらえ、受講者のニーズに即応した研修事業の推進
- ・所員のたゆまぬ創意工夫を盛り込んだ研修事業の推進

○ 情報教育に関する研修会では、小・中・高・特殊教育諸学校教員を対象に、教育現場のニーズに対応した研修会を設け、広く知識や技術の習得を図った。

○ 道徳教育、特別活動の研修会では、それらの本質や指導理念について理解を深めるとともに、指導内容・方法について研修し、指導力の向上を図った。

○ 生徒指導研修会では、その基本的な考え方・進め方などについて徹底を図った。また、教育相談やカウンセリングに関する研修会では、その基礎理論及び技術についての研修を行い指導力の向上を図った。

第4-31表

学校種別研修参加状況

(単位：人)

種 別	教員総数	参加者数	参加実績率 (%)
幼 稚 園	491	101	20.57
小 学 校	8,198	2,057	25.09
中 学 校	4,778	1,128	23.61
高 等 学 校	3,855	1,087	28.20
特別支援学校	1,254	130	10.37
そ の 他	—	89	—
合 計	18,576	4,592	24.72

ア 初任、経験、新任、中堅、管理職対象の研修

○ 初任者対象の研修会は、初任者の実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得ることをねらいとして（勤務校研修150時間〈週5時間、30週〉、機関研修18日）実施した。なお、宿泊研修の中で、企業や福祉施設等での社会体験研修を県内25カ所で行った。

○ 小・中・高等学校教職経験者研修会では、教科や生徒指導・道徳・特別活動などの指導力向上のための講義、授業参観、研究協議を取り入れ資質の向上を図った。10年経験者研修は、広い視野に立った教科指導力と生徒指導力を高めることを目的に、自己評価に応じた計画を基に年間40日程度（勤務校20日、機関研修20日程度）を実施した。

○ 新任教務主任研修会では、教務主任に必要な学校運営上の諸問題や経営理論などの研修内容を設け、資質と指導力の向上を図った。

○ 中堅教員研修会では、本県教育の基本方針、課題についての理解を深めるとともに、学校運営上の諸問題について研修し、職能向上を図った。

組 織

平成19年度 宮城県教育研修センター組織



第4-32表 平成19年度研修事業報告書

(単位：人)

区分	研修事業名	講座数	参加予定人数	参加実人数	参加延人数	参加者内訳											
						幼稚園	小学校	中学校	高校	特別支援学校				その他			
										小	中	高	計				
基 本 研 修	指定研修	初任者	3	392	389	3,315	0	154	123	85	1	3	7	0	11	16	
		教職経験者（5年経過）	3	260	260	424	0	92	73	78	4	4	9	0	17		
		教職経験者（10年経過）	3	288	286	2,259	0	69	83	106	8	9	11	0	28		
		免許外	7	65	58	100	0	0	58	0	0	0	0	0	0		
	職 能 研 修		新任教頭	2	92	91	354	0	45	22	21	0	0	3	0	3	
			新任校長	2	80	79	393	0	45	18	15	0	0	1	0	1	
			校長	2	478	473	473	0	319	154	0	0	0	0	0	0	
			新任指導主事	1	57	55	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	55
			新任教務主任	2	115	114	223	0	49	28	30	0	0	7	0	7	
			新任教科等指導員	1	31	29	29	1	11	17	0	0	0	0	0	0	
			中堅教員	2	104	103	206	0	28	17	51	1	3	3	0	7	
			高校第一学年主任等研修	1	95	95	186	0	0	0	95	0	0	0	0	0	
			研究主任等研修（小中高）	3	204	198	198	0	73	41	84	0	0	0	0	0	
	幼稚園園長	1	29	28	52	28	0	0	0	0	0	0	0	0			
	幼稚園保育技術	1	78	72	140	72	0	0	0	0	0	0	0	0			
	小計①		34	2,368	2,330	8,407	101	885	634	565	14	19	41	0	74	71	
専 門 研 修	教科領域等 研修	国語	3	138	127	246	0	82	19	25	1	0	0	0	1		
		社会	3	72	72	112	0	30	30	12	0	0	0	0	0		
		算数・数学	3	125	122	240	0	82	18	20	1	0	1	0	2		
		理科	4	131	131	444	0	60	15	54	0	0	2	0	2		
		生活	1	29	29	55	0	29	-	-	0	-	-	0	0		
		音楽	3	66	66	150	0	48	11	5	1	1	0	0	2		
		図画・美術	2	74	73	145	0	56	9	0	5	3	0	0	8		
		技術・家庭科	2	30	30	87	0	11	17	0	0	2	0	0	2		
		中高英語基礎研修	1	45	45	45	0	-	22	21	-	2	0	0	2		
		総合的な学習の時間	2	78	78	151	0	39	17	21	1	0	0	0	1		
	教育相談	道徳	1	65	63	126	0	38	25	0	0	0	0	0	0		
		特別活動	1	29	27	54	0	18	9	0	0	0	0	0	0		
		産業教育	7	110	99	148	0	-	-	96	-	-	3	0	3		
		生徒指導	1	47	47	188	0	16	19	12	0	0	0	0	0		
		カウンセリング	2	251	251	917	0	149	58	35	3	2	4	0	9		
情報	キャリア教育	1	67	67	134	0	11	30	26	0	0	0	0	0			
	M A P	1	16	16	48	0	9	5	1	1	0	0	0	1			
	情報	17	570	417	696	0	235	55	111	6	5	5	0	16			
	小計②		55	1,943	1,760	3,986	0	913	359	439	19	15	15	0	49		
特 別 研 修	課題研修	環境教育	1	33	33	66	0	17	9	6	1	0	0	0	1		
		複式学級担任	1	15	11	11	0	11	0	0	0	0	0	0	0		
		外国人児童生徒等指導者	1	6	6	6	-	4	2	-	-	-	-	-	-		
		指導と評価（小・中）	1	38	38	66	0	27	11	0	0	0	0	0	0		
		最新教育課題	2	145	145	145	0	64	28	48	0	0	5	0	5		
	派遣研修	長期研修員研究発表会	1	246	246	246	0	122	79	28	0	0	0	0	0	17	
	体験研修	教頭社会体験研修	1	23	23	92	0	14	6	1	0	0	1	0	1	1	
	小計③		8	506	502	540	0	259	135	83	1	0	6	0	7	18	
総計（①＋②＋③）		97	4,817	4,592	12,933	101	2,057	1,128	1,087	34	34	62	0	130	89		

② 長期研修

ア 長期研修

この事業は、専門研究、長期研修B・Cで構成し、地域や学校における教育研究の推進者として活躍が期待される教員の指導的資質と能力の向上を図ることをねらいとしている。
(第4-33表参照)

(ア) 教育課程専門研究

昭和57年度から実施された制度で、1年間、教育に関する基礎的・基本的事項、専門的事項や宮城県の今日的な教育課題に応えるための研修と研究を行い、教育専門職としての資質・指導力の向上を図るとともに、教育を推進・発展させるための指導者としての力量を身に付けることをねらいとした。

(イ) 教育課程長期研修B

年間通算25日、指定された日に来所し、現在、学校や個人が抱えている課題から主題を設定し、解決に向けての実践的研究を通して教育研究の方法を身に付けさせるとともに、地域や学校における教育研究の推進者としての資質と能力の向上を図ることをねらいとした。

(ウ) 教育課程長期研修C

4月から9月までの6か月間、教科・領域、教育相談等における基礎的・基本的事項、専門的事項について、実践や実技を伴う研修と研究、教材開発等を行い、教員としての資質と指導力の向上を図ることをねらいとした。

イ 長期特別研修

教員の指導力向上にかかわる調査研究やプログラムの開発に努め、特に長期の研修が必要な教員に対して、それぞれの課題に応じた研修プログラムにより、資質向上を支援した。
平成19年度の研修教員6名中、1名が学校復帰、3名が自主退職、2名が継続研修となった。

(2) 研究事業

① 研究の方針

ア 県教育委員会の方針、重点施策等に基づき学校教育上の諸問題を重点的に調査・研究して、その資料を提供する。

イ 所員がその役割を果たすために、広い視野と長期的展望

に立った研修を行い、資質と指導力の向上を図る。

ウ 本センターの研究・研修の成果を小学校、中学校及び高等学校並びに教育研究団体に提供し、教育現場における課題解決や実践に役立つよう普及に努める。

エ 教育関係の情報を収集・整理し、所内の研究・研修に役立てるとともに、広く教育関係者の利用に供するように努める。

② 研究方法と内容

研究主題を「明日を築き、よりよく生きる子どもを育てる学校教育の創造」とし、次のような課題研究に取り組んだ。

ア 学力向上

児童生徒の学力向上を目指す「みやぎの授業改善」(2年次)
-思考力、表現力を高める i
-授業デザインの実践を通して-

イ 学校改善

校内授業研究の活性化に関する研究
-日常の授業実践を基盤とした授業研究システムの構築を通して-

ウ キャリア教育

児童生徒の自立を支援する「みやぎキャリア教育プラン」の推進
-キャリアカウンセリングを位置付けたキャリア教育プログラムの活用-

エ 初等理科

理科の指導力向上を目指して
-科学巡回訪問における、授業づくりの支援を通して-

オ 教育相談

みやぎの子供の規範意識をはぐくむための一考察
-児童生徒への意識・実態調査結果の分析を通して-

カ 情報教育

情報モラル教育の推進
-「みやぎの情報モラル指導資料」の作成と活用の提言を通じて-

第4-33表 長期研修

I 専門研究員(1年)22名

No.	氏名 (所属校)	研究分野	研究主題 (-副題-)
1	高橋勝子 (多賀城市立多賀城中学校)	学力向上 (グループ研究)	児童生徒の学力向上を目指す「みやぎの授業改善」(2年次) -思考力、表現力を高める i -授業デザインの実践を通して-
	笠原英康 (登米市立米川小学校)		
	阿部朋樹 (東松島市立矢本第二中学校)		
	丹野伸二 (宮城県石巻高等学校)		
2	和田祐子 (大崎市立古川第一小学校)	学校改善 (グループ研究)	校内授業研究の活性化に関する研究 -日常の授業実践を基盤とした授業研究システムの構築を通して-
	鈴木淳 (栗原市立若柳小学校)		
	小松昭 (本吉町立小泉中学校)		
	佐藤裕之 (宮城県仙台台東高等学校)		
3	齋藤卓也 (富谷町立富谷小学校)	キャリア教育 (グループ研究)	児童生徒の自立を支援する「みやぎキャリア教育プラン」の推進 -キャリアカウンセリングを位置付けたキャリア教育プログラムの活用-
	後藤正章 (大崎市立岩出山中学校)		
	青山修司 (石巻市立寄磯小学校)		
	佐々木貴之 (宮城県宮城広瀬高等学校)		
4	玉田芳治 (柴田町立東船岡小学校)	初等理科 (グループ研究)	理科の指導力向上を目指して -科学巡回訪問における、授業づくりの支援を通して-
	加藤琢也 (岩沼市立岩沼小学校)		
	笠原勉 (山元町立山下中学校)		

5	鈴木朋宏 (川崎町立川崎小学校)	教育相談 (グループ研究)	みやぎの子供の規範意識をはぐくむための一考察 －児童生徒への意識・実態調査結果の分析を通して－
	村岡太 (石巻市立鹿妻小学校)		
	成澤智子 (石巻市立渡波中学校)		
6	鹿野田忠之 (大崎市立鬼首小学校)	情報教育 (グループ研究)	情報モラル教育の推進 －「みやぎの情報モラル指導資料」の作成と活用の提言を通じて－
	山口英雄 (大崎市立田尻中学校)		
	野里恵二 (登米市立佐沼小学校)		
	熊谷恭 (宮城県鹿島台商業高等学校)		

II 長期研修員B (年間25日) 19名

No.	氏名 (所属校)	研究教科・領域	研究主題 (－副題－)
1	小嶋留理子 (村田町立村田第五小学校)	国語	相手によくわかるように書く力をはぐくむ国語科指導の一試み －第2学年 取材・構成の段階における「作文列車」の活用を通して－
2	小仲政之 (蔵王町立平沢小学校)	特別活動	健康な生活を送ろうとする態度をはぐくむ学級活動の一試み －第4学年における「心とからだの日記帳」の作成と活用を通して－
3	小島千絵 (大衡町立大衡小学校)	国語	読み取った内容について自分の考えをまとめる力を育てるための一試み －根拠を明らかにした話し合いの活動の工夫を通して－
4	小森谷一朗 (七ヶ浜町立亦楽小学校)	算数	「数学的な考え方」をはぐくむための児童の学力差に応じた算数科指導の一試み －問題解決場面における「解き方ガイド」を活用した指導の工夫を通して－
5	一條浩明 (大和町立宮床中学校)	特別活動	級友との交流を大切に、互いに認め合う学級づくりの一試み －中学校2学年学級活動における「FEカード」の継続的な活用を通して－
6	大友邦彦 (名取市立愛島小学校)	IT教育	目的に合った情報を収集・選択し、表現できる児童の育成 －3年 総合的な学習の時間「地域めぐり」における「Googleマイマップ」の活用を通して－
7	結城治郎 (富谷町立富谷中学校)	IT教育	進んで英会話に取り組む生徒を育成する一試み －表現活動領域におけるITの活用を通して－
8	遊佐賢 (涌谷町立涌谷中学校)	理科	原子・分子概念の定着を図る指導の一試み －体験的な粒子モデル実験と自己評価カードの活用を通して－
9	浅野良一 (大崎市立古川北中学校)	生徒指導	自己をコントロールする力をはぐくみ、集団や社会の中で規範意識を高める指導法の工夫 －自己を見つめるシートと問題行動を予防する活動を通して－
10	加藤忠 (栗原市立尾松小学校)	図画工作	自分の様子がよく表れるように、工夫して表現する力を高める図画工作指導の一試み －第3学年「思い出を絵にかこう」における場面構成の工夫を通して－
11	寺内篤 (登米市立豊里中学校)	社会	社会と自分のかかわりを考える力を高める指導の一試み －公民的分野「私たちの生活と経済」における身近な資料の読み取りを通して－
12	黒澤礼子 (石巻市立荻浜中学校)	社会	社会的事象を自分なりの考えを生かして表現することのできる生徒を育てる指導の一試み －中学校3年公民的分野「わたしたちの生活と経済」における地域素材の活用を通して－
13	久保井裕之 (石巻市立大須中学校)	総合的な学習	地域人として自ら課題を設定し、主体的に探究活動に取り組む生徒の育成 －学習成果を地域に発信する実践を通して－
14	鈴木智 (石巻市立相川小学校)	IT教育	正しい泳法を身に付けさせる指導の一試み －第6学年 平泳ぎにおける「足の動き」を習得させる場面でのITの活用を通して－
15	三浦利恵 (南三陸町立志津川中学校)	英語	自分の考えや気持ちを伝えようとする態度を育成する学習指導の工夫 －1年生における「気持ち表現カード」の作成と活用、意欲をもたせる評価の工夫を通して－
16	亀谷寿之 (気仙沼市立気仙沼中学校)	技術・家庭	工夫する力をはぐくみ、完成の喜びを味わわせる指導の一試み －木材加工における失敗例の修正方法を考える学習活動を通して－
17	遠藤善敬 (気仙沼市立新城小学校)	生徒指導	向上心をもち、進んで班のメンバーに働きかけるリーダーの育成 －縦割り活動の拡充に取り組む6年生への指導を通して－
18	平野茂 (宮城県涌谷高等学校)	総合的な学習	客観的な視点を持ち、主体的に進路を実現しようとする態度を育てるための一試み －「涌高進路指導プログラム」の構成とその実践を通して－
19	木下博昭 (宮城県石巻商業高等学校)	IT教育	生徒の興味・関心を高め、主体的に学習に取り組ませる「国際ビジネス」の授業展開の一試み －企業が公開するレート交換システムの活用を通して－

III 長期研修員C (6ヶ月) 22名

No.	氏名 (所属校)	研究教科・領域	研究主題 (－副題－)
1	川村陽一 (七ヶ宿町立七ヶ宿中学校)	数学	空間図形のとらえ方を豊かにし学習内容の理解を深める指導の一試み －「直線と平面の位置関係」におけるコンテンツ開発とその活用を通して－
2	佐藤武美 (大河原町立大河原南小学校)	体育	運動遊びを意欲的に楽しむ児童を育成する一試み －2学年「サポートブック」と補助具を活用した取組を通して－
3	大友慶一郎 (角田市立東根小学校)	総合的な学習 (英語活動)	高学年児童が意欲的にコミュニケーションを図る英語活動の一試み －英語に慣れ親しませる指導過程の工夫を通して－
4	我妻聡美 (蔵王町立田田小学校)	総合的な学習 (英語活動)	英語活動に親しみながら、コミュニケーションを図る児童の育成 －高学年におけるアクティビティとかかわりアップシートの作成、活用を通して－

5	柏 良 行 (丸森町立大内中学校)	教 育 相 談	生徒の自主性をはぐくみ自信をもたせる指導の一試み - 「地域連携アクションプラン」による地域との連携を図った取組を通して-
6	池 田 博 樹 (大和町立吉岡小学校)	国 語	言葉や表現方法に着目し想像の世界を広げて文章を読み取らせる国語科指導の一試み - 4年 詩の読解における「イメージメモ」の活用を取り入れた学習指導の工夫を通して-
7	渡 辺 隆 仁 (名取市立増田小学校)	社 会	時代の特色を豊かにイメージし、実感を伴って理解する力をはぐくむ歴史学習の一試み - 問題解決的な学習における写真資料の効果的な活用の工夫を通して-
8	佐々木 美奈子 (富谷町立あけの平小学校)	体 育	運動遊びを楽しむ児童の育成を目指した体育科指導の一試み - 遊びからつくる第2学年「鬼遊び」の活動を通して-
9	渡 邊 義 行 (名取市立増田中学校)	生 徒 指 導	学校規律を生徒により身に付けさせる生徒指導の一試み - 段階的指導の考え方を取り入れた生徒指導の取組と生徒の自主的な活動を通して-
10	森 伴 久 (利府町立利府小学校)	小 中 連 携	算数を数学に円滑に接続する指導の一試み - 第6学年における「分数の乗法・除法」の指導を通して-
11	横 山 義 則 (大崎市立古川第二小学校)	道 徳	児童一人一人に思いやりの心をはぐくむ道徳の指導の一試み - 第5学年 総合単元的道徳学習における単元構成の工夫を通して-
12	木 村 謙 志 (大崎市立鹿島台小学校)	生 徒 指 導	児童の自尊感情を高め、他者とかかわる力を育成する指導の一試み - 第5学年におけるSGEとSSTの手法を取り入れた人間関係づくりの場の設定を通して-
13	吾孫子 修 (大崎市立志田小学校)	I T 教 育	乗法への興味・関心を高め、意味理解を確実にする指導の一試み - 小学校第2学年「乗法」における、個に応じた「学習ガイド」とITの活用を通して-
14	佐 藤 浩 人 (栗原市立篤沢小学校)	社 会	進んで地域社会とかかわってこうとする児童をはぐくむ指導の一試み - 4学年 地域社会における環境保全への取組の教材化を通して-
15	佐々木 桂 太 (栗原市立栗駒中学校)	教 育 相 談	保護者への働きかけを中心とした生徒の自己肯定感を高める一試み - 学校からの積極的な情報発信とカウンセリングマインドの啓発を通して-
16	鈴 木 司 (登米市立佐沼中学校)	国 語	古典を身近に感じ、興味・関心をもって取り組む生徒を育てるための指導の一試み - 1年生「古典」にコース別学習を取り入れた授業実践を通して-
17	伊 藤 勝 彦 (石巻市立雄勝小学校)	理 科	主体的に探究活動に取り組み、科学が好きになる児童を育成するための一試み - 5年「流れる水のはたらき」における教材・教具の工夫を通して-
18	齋 藤 顕 義 (東松島市立矢本東小学校)	理 科	気付きと見通しをしっかりともたせ科学的な考え方をはぐくむ指導の一試み - 6学年「水よう液の性質とはたらき」の学習におけるものづくりを取り入れた展開を通して-
19	水 野 裕 也 (石巻市立飯野第一小学校)	特 別 活 動	かかわり合いの中で一人一人の自己肯定感を高める指導の一試み - 取材・広報活動を取り入れた学級活動を通して-
20	佐 藤 貴 司 (女川町立女川第二小学校)	I T 教 育	知的障害児の生活する力を高める生活単元学習指導の一試み - 情報機器を活用した交通安全の指導と郵便局を利用する学習の指導を通して-
21	小 野 英 昭 (気仙沼市立鹿折中学校)	数 学	「数学的な見方や考え方」のよさを進んで活用する態度を育てる指導の一試み - 小学校との関連を踏まえ、見方や考え方のよさを意識させる指導を通して-
22	佐々木 芳 恵 (宮城県古川黎明中学校)	理 科	中高理科の学習内容を系統立て、科学的思考力を養う指導の一試み - 「遺伝」におけるシラバスを活用した「遺伝導入プログラム」の開発・実践を通して-

(3) 教育相談事業

児童生徒及びその保護者、関係教職員を対象に、教育上の諸問題について教育相談を実施するとともに、宮城県不登校相談センターにおいて心の問題などで学校に行けない子どもの相談に応じ、精神科医や臨床心理士等の専門家によるアドバイスと心のケアを行った。

ア 来所相談

相談日は、毎週月曜日～金曜日の10時～16時とし、電話などによる予約を原則とする。

イ 電話相談

- ① 月曜日～金曜日…………… 9：00～20：00
- ② 土曜日、日曜日、祝祭日…………… 10：00～15：00

ウ 相談件数

来所、電話による教育相談は年間2,473件であった。
(第4-34表参照)

第4-34表

教育相談件数(累計)

主訴	対象	来 所 相 談						電 話 相 談						総 計						前年度 合計
		小	中	高	中退	他	計	小	中	高	中退	他	計	小	中	高	中退	他	計	
不 登 校		34	134	218	10	3	399	46	109	134	0	20	309	80	243	352	10	23	708	677
学 校 不 適 応		0	3	13	0	0	16	18	7	14	0	5	44	18	10	27	0	5	60	98
進 学 ・ 就 職		0	0	0	0	1	1	0	17	16	1	11	45	0	17	16	1	12	46	83
学 業 不 振		0	0	0	0	0	0	5	13	4	0	3	25	5	13	4	0	3	25	15
非 行		0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	3	1	1	1	0	0	3	20
性 格 ・ 行 動		9	4	30	9	41	93	35	29	42	2	49	157	44	33	72	11	90	250	299
教 育 相 談 技 術		0	0	0	0	0	0	14	9	6	1	2	32	14	9	6	1	2	32	25
い じ め		0	0	0	0	0	0	95	46	23	0	34	198	95	46	23	0	34	198	119
そ の 他		0	0	1	0	0	1	178	178	252	21	521	1,150	178	178	253	21	521	1,151	880
合 計		43	141	262	19	45	510	392	409	492	25	645	1,963	435	550	754	44	690	2,473	2,216
前 年 度 総 計		58	83	338	2	27	508	337	415	539	11	406	1,708	395	498	877	13	433	2,216	

(4) 普及事業

ア 提携事業

所員研究の内容について、当該年度の研究協力校及び研究協力者所属校を対象とし、提携して研修を行うことにより所員研究を深めるとともに、当該校の実践に役立てる目的をもって、提携研修を行った。

イ 刊行物による普及・紹介

研究紀要（Web化）、長期研修員の研究報告書及び要覧、所報などにより研究資料の提供を行い、当センターの研修、研究活動を普及に努めた。

ウ 教育資料室

本県における教育に関する情報センターとしての役割を果たすために、広く研究図書・資料の収集、整備に努め、その利用に供するとともに利用の相談に応じている。一方、全国の各教育センター及び県内各学校等の刊行論文に関する教育情報データベースの構築を行っており、現在登録されている情報を資料室及び当センターのWebページから検索することができる。

- ・ 閲覧貸し出し用蔵書概況
 - 教育図書 13,458冊
 - 教育研究資料 75,638点
- ・ データベース登録件数（二次情報）
 - 宮城県教育情報 74,448件

(5) サテライト研修

ア 科学巡回訪問

科学巡回訪問は、児童に科学に対する興味・関心を持たせるとともに、教員の理科学習指導等の教育相談に当たり、教育現場の理科教育の充実を図ることを目的としている。

訪問校では、所員による、児童を対象にした理科実験室、野外観察、理科工作教室を実施し、午後は理科教育相談の時間を設け、教材紹介をしたり、理科の学習に関する教育相談、実技等の研修会を行った。

（第4-35表参照）

昭和43年の開講以来、学校数のべ826校、対象児童65,899人、教職員数6,840人に達している。

第4-35表

科学巡回訪問校

No.	訪問月日	教育事務所	市町村教育委員会	学 校 名	校長名	実験教室等			対面式・デモ 全校児童	参加 職員数	前回訪問
						学年	学級数	児童数			
1	4月26日(木)	大河原	白石市	白川小学校	小山 善史	全	5	74	74	24	初
2	5月2日(水)	栗原	栗原市	姫松小学校	長井 健俊	全	6	52	52	15	H4 H11
3	5月23日(水)	南三陸	気仙沼市	中井小学校	白幡 敏子	全	6	135	135	17	S48
4	5月29日(火)	大河原	村田町	村田第一小学校	日下 良次	456	6	166	327	25	初
5	6月8日(金)	大崎	大崎市	岩出山小学校	平塚 正寛	456	6	161	297	22	初
6	6月19日(火)	大崎	大崎市	長岡小学校	佐藤 正博	全	6	201	201	20	初
7	6月29日(金)	仙台	名取市	関上小学校	高津 泰臣	456	6	152	295	24	初
8	7月4日(水)	石巻	石巻市	渡波小学校	千葉 憲次	456	7	230	458	23	初
9	7月13日(金)	登米	登米市	米川小学校	櫻田 正一	全	6	99	99	18	初
10	8月31日(金)	仙台	松島町	松島第五小学校	鎌田 彰郎	全	6	77	77	14	H11
11	9月5日(水)	仙台	亘理町	荒浜小学校	大沼 吉朗	3456	7	190	260	19	初
12	9月20日(木)	石巻	女川町	女川第一小学校	田中 憲夫	3456	6	163	251	20	初
13	9月26日(水)	石巻	石巻市	中津山第一小学校	早坂 家一	全	6	119	119	16	初
14	10月3日(水)	登米	登米市	西郷小学校	伊東 博敏	全	6	140	140	13	初
15	10月10日(水)	大河原	角田市	枝野小学校	菅原 貞嘉	全	6	102	102	9	初
16	10月16日(火)	栗原	栗原市	尾松小学校	藤田 津悟	全	6	162	162	14	初
17	10月23日(火)	大崎	美里町	南郷小学校	高橋 丈博	3456	6	163	252	16	初
18	11月2日(金)	南三陸	気仙沼市	南気仙沼小学校	菊池 平夫	456	6	204	406	18	初
19	11月9日(金)	仙台	大郷町	大谷小学校	田村 茂	全	6	177	177	13	初
20	11月22日(木)	仙台	富谷町	日吉台小学校	星 明夫	456	6	150	325	19	初
						計		2,917	4,209	359	

※ 参加職員数は、訪問校の職員と近隣の小・中学校から参加した職員数を合わせたものである。

(6) 情報教育に関する生徒実習

当センターのコンピュータシステムを利用し、学校における教育計画に基づく、コンピュータ及びアプリケーションソフト活用に関する基礎技法や啓発的経験を習得させるための生徒

実習を行っている。学校と密に連携をとりながら、オペレーティングシステム、アプリケーションソフト、通信ネットワーク等を中心として、生徒実習を行った。（仙台南山高生徒40名、県工業高校生徒39名実習）

第12節 宮城県特別支援教育センター

1 概要

(1) 目的

宮城県における特別支援教育に関する中心的指導機関として、障害及び発達の違いや偏りがある幼児児童生徒の教育相談、特別支援教育関係職員の研修及び特別支援教育に関する調査研究を行う。また、特別支援教育に関する広報・啓発や資料の収集・提供を行い、特別支援教育の振興を図る。

(2) 運営の方針

ア 障害及び発達の違いや偏りがあると思われる幼児児童生徒の調和的な発達を促すために、教育・医療・心理の総合的な観点から教育相談を行う。

イ 教育関係職員の資質の向上を図るために、特別支援教育の基礎的知識・技能、専門的知識・技能を習得する研修及び特別支援教育の理解・啓発に関する研修を行う。

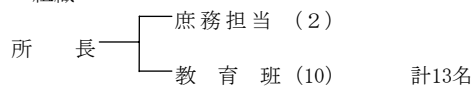
ウ 特別支援教育についての理解を一層深めるために、公開講座等の開催及び各種広報誌の発行により広報・啓発を行う。

エ 特別支援教育の今日的課題を把握し、関係機関との連携により資料の収集を行うとともに保護者・学校・社会の要請にこたえる調査・研究を行う。

オ 特別支援教育に関する情報・資料の積極的な収集、提供を行う。

(3) 組織と予算

ア 組織



イ 予算 (単位：千円)

項目	金額	摘要
管理運営費	16,117	人件費を除く
事業費	5,344	教育相談、研修、広報・啓発、調査・研究、情報・資料整備、事業関係
運営協議会費	93	
施設整備費	1,187	教育相談・研修用物品購入、資料収集関係
計	22,741	

(4) 事業の概要

ア 教育相談

障害及び発達の違いや偏りがあると思われる幼児児童生徒と、その保護者及び教育関係職員に対して、巡回による相談や来所による相談等を行った。

イ 研修

教職員研修の一環として、特別支援教育に関する長期研修及び基本・専門研修、初任者研修を行った。

ウ 広報・啓発

対象児の保護者及び社会の人々に対し、特別支援教育の一層の理解を深めるため公開講座及び移動講座を実施するとともに広報誌を発行した。

エ 調査・研究

特別支援教育の現状と課題を把握するための調査研究及び特別支援教育の当面する諸課題の解決を図るための調査研究を行った。

オ 情報・資料整備

特別支援教育に関する情報・資料を収集・整備するとともに、情報・資料の提供・貸出を行った。

2 事業

(1) 教育相談事業

障害にかかわる多様な教育相談にこたえるため、定期巡回教育相談、要請教育相談、来所教育相談、電話教育相談の4つの相談形態で実施した。

ア 定期巡回教育相談

県内9会場を定期的に巡回し、障害児とその保護者及び学校、教育機関等に対し、障害の状態に応じた教育や就学上の諸問題等について相談を行った。5月から10回実施し、206件（来談者527人）の相談があった。

（第4-36、38表参照）

第4-36表 平成19年度定期巡回教育相談日程及び担当者

事務所	会場	相談日	担当者 ()は副担当
大河原	宮城県大河原合同庁舎	5.11 6.8 7.2 8.6 9.3 10.4	熊谷 利治 (田口 礼三郎)
仙台	岩沼市総合福祉センター (iあいプラザ)	11.5 12.3 1.12 2.4	佐藤 百合 (栗林 正見)
南三陸	宮城県南三陸合同庁舎	5.11 7.2 8.6 9.3 11.5 12.3 2.4	大和 由起江 (佐々木清秀)
仙台	塩竈市公民館	5.11 6.8 7.2 8.20 9.10 10.15 11.12 12.10	西城 長一 (千葉 道夫)
栗原	宮城県栗原合同庁舎	1.15 2.4	相澤 一夫 (鳩原 潤)
南三陸	気仙沼市総合市民福祉センター「やすらぎ」	6.26 8.20 9.10 10.16 11.13 12.10 2.19	佐々木 清秀 (大和由起江)
石巻	石巻市稲井公民館		栗林 正見 (西城 長一)
大崎	宮城県大崎合同庁舎	5.22 6.26 7.23 8.30 9.25 10.23 11.20 12.18 1.29 2.19	千葉 道夫 (佐藤 百合)
登米	宮城県登米合同庁舎		鳩原 潤 (熊谷 利治)

イ 要請教育相談

教育関係機関の要請にこたえ、対象幼児児童生徒とその保護者及び学校等職員に対し、障害の状態に応じた教育について相談を行った。

また、幼稚園、小・中学校等からの要請にこたえ、5月から実施し、5件（延べ25人）の相談があった。

（第4-38表参照）

ウ 来所・電話教育相談

当センターの施設・設備を活用し、各種検査や行動観察等を実施して、専門的・総合的な判断のもとに、対象幼児児童生徒とその保護者及び学校等職員に対し、障害の状態に応じた教育について相談を行った。

【来所教育相談】

毎週月曜日～金曜日。休日（祝日等）を除く。9：30～17：00

○医療及び専門相談員による教育相談（9：30～12：00、13：30～17：00）。

（第4-37表参照）

第4-37表

月	医 療	心 理
	精神科	心 理
4月	*	
5月	*	
6月	*	15・27
7月	*	6・11・13・27
8月	29	3・22・24・29
9月	26	5・7・12・21・26
10月	31	3・5・17・19・24・31
11月	28	2・7・14・21・28
12月	*	12
1月	30	9・16・18・23
2月	*	6・8・13・27・29
3月	*	5
計	5日	37日

[電話教育相談]

月曜日～金曜日。土、日及び祝日等を除く。

相談内容は、多動などの行動に関するもの、生活面、学習面に関するものが多かった。また、高等学校に在籍する生徒の相談が14件あった(第4-38表3)。

第4-38表

1 形態別教育相談実施数(件数)

教育相談	定期巡回	要 請	来 所	電 話	合 計	昨年度	増減
4月	/	0	1 (0)	6 (3)	7 (3)	7 (4)	0
5月	15 (9)	0	4 (2)	11 (8)	30 (19)	34 (11)	△4
6月	22 (15)	1	8 (3)	5 (3)	36 (21)	45 (25)	△9
7月	24 (15)	0	10 (2)	7 (6)	41 (23)	63 (25)	△22
8月	32 (17)	0	19 (8)	3 (3)	54 (28)	73 (36)	△19
9月	19 (12)	1	14 (2)	6 (3)	40 (17)	56 (29)	△16
10月	26 (16)	0	20 (5)	4 (2)	50 (23)	45 (12)	5
11月	17 (10)	1	19 (6)	8 (3)	45 (19)	64 (32)	△19
12月	19 (7)	1	6 (3)	9 (6)	35 (16)	42 (12)	△7
1月	16 (7)	0	7 (0)	6 (4)	29 (11)	48 (16)	△19
2月	16 (8)	1	11 (5)	9 (3)	37 (16)	44 (13)	△7
3月	/	0	5 (0)	6 (3)	11 (3)	21 (9)	△10
合計	206 (113)	5	124 (36)	80 (47)	415 (199)	541 (224)	△126

* () 数は新規相談数で内数である。

2 形態別来談者数(延人数)

教育相談	定期巡回	要 請	来 所	電 話	合 計
幼児・児童・生徒等	147	4	112	0	263
保 護 者 等	212	8	163	44	427
教 職 員 等	154	12	73	9	248
保健医療関係者	0	0	0	0	0
福 祉 関 係 者	0	0	0	0	0
教 育 行 政	0	0	0	1	1
そ の 他	14	1	11	0	26
合 計	527	25	359	54	965

3 形態別対象児の在籍別状況

教育相談		定期巡回	要 請	来 所	電 話	合 計
就学前	在 宅	0	0	2	0	2
	保 育 所	0	0	1	3	4
	幼 稚 園	19	0	6	1	26
	通 園 施 設	0	0	0	0	0
小学校	通常学級	131	4	77	23	235
	特別支援学級	17	0	8	22	47
中学校	通常学級	27	1	21	14	63
	特別支援学級	11	0	5	2	18
特別支援学校		0	0	0	2	2
高等学校		1	0	3	10	14
学 卒 者		0	0	0	1	1
そ の 他		0	0	1	2	3
合 計		206	5	124	80	415

(2) 研修事業

長期研修、基本・専門研修そして初任者研修を実施し教職員の資質の向上を図った。

ア 長期研修

小中学校及び特別支援学校の教員を対象に、特別支援教育に関する基礎的又は専門的事項について長期(1年又は6か月)にわたる研修を行い、特別支援教育担当者としての資質と指導力、専門性の向上を図る。

(ア) 特別支援教育長期研修(A) - 1年間 -

特別支援教育のリーダーとして本県特別支援教育の今日的課題に関する研究を行った。

(イ) 特別支援教育長期研修(B) - 前期6か月 -

特別支援教育の中堅者として特別支援教育に関する専門的事項及び事例研究をとおして実態把握の仕方や指導法についての研究を行った。

(ウ) 特別支援教育長期研修(C) - 後期6か月 -

特別支援教育担当者として必要な基礎的・基本的事項について、実習をとおして研修を行った。

(エ) 特別支援教育長期研修(D) - 前期6か月 -

障害のある幼児児童生徒の教育相談の適切な実施と運営に関する研修を行った。(第4-39表)

平成19年度 特別支援教育長期研修員及び研究主題・研修主題

第4-39表

【長期研修A（1年）】

No.	事務所等	氏名	所属校	研究領域	研究主題名
1	仙台教育事務所	紙谷ゆたか	名取市立不二が丘小学校	今日的課題	特別な教育的支援を必要とする児童の理解と支援の在り方についての一考察 －担任の気付きから支援に至るまでの過程に着目した支援シートの作成を通して－
2	特別支援学校	茂庭 伸幸	宮城県立利府養護学校	今日的課題	特別支援学校の一単位時間の授業における児童生徒一人一人の目標づくりの在り方に関する一考察 －教師間の話し合いによって授業を検討する試案の作成を通して－
3	特別支援学校	山村 昌	宮城県立養護学校 岩沼高等学園	今日的課題	知的障害のある生徒が「分かる、できる」学習を積み重ねるための授業評価の在り方について一考察 －指導の手だての分析と形成的評価の工夫を通して－

【長期研修B（前期6か月）】

No.	事務所等	氏名	所属校	研究領域	研究主題名
1	大河原教育事務所	清河 達朗	白石市立白石第二小学校	知的障害	Aさんの雑巾がけの意欲を高めるための指導の一試み －視覚的な教材の提示と評価の工夫を通して－
2	仙台教育事務所	星 信浩	塩竈市立第一小学校	情緒障害	Bさんの書く活動における学習パターンの獲得を目指した指導の一試み －行動手順の設定と段階的な支援の工夫を通して－
3	仙台教育事務所	江部美佐子	七ヶ浜町立松ヶ浜小学校	知的障害	Cさんが指示に従い学習に取り組むことで活動の目的に気付くための指導の一試み －模倣する力を生かし同じ流れの学習を繰り返すことを通して－
4	栗原教育事務所	高橋 基浩	栗原市立瀬峰小学校	肢体不自由	Dさんの運動意欲を高める指導の一試み －バリアフリースポーツ「ポッチャ」の指導の工夫を通して－
5	石巻教育事務所	植松美奈子	石巻市立石巻中学校	知的障害	Eさんが身だしなみに気を付けるようになるための指導の一試み －視覚的な手掛かりの提示と段階的な指導の工夫を通して－
6	特別支援学校	岩沼 優	宮城県立盲学校	視覚障害	Fさんの見る力を高める指導の一試み －自作パソコン教材を使った形・線・漢字の識別学習を通して－
7	特別支援学校	相澤 美帆	宮城県立光明養護学校	重度・重複障害	Gさんが「～したい」という気持ちを相手に伝えるための指導の一試み －自発的な手の動きや体を動かす活動を通して－
8	特別支援学校	佐藤 理絵	宮城県立古川養護学校	重度・重複障害	Hさんが快の表情や動きを表出しやすくするための支援の在り方の一試み －揺れの場面のビデオ分析を通して－

【長期研修C（後期6か月）】

No.	事務所等	氏名	所属校	研修領域	研究主題名
1	大崎教育事務所	万城目修子	大崎市立古川第四小学校	知的障害	知的障害児の理解と指導 －一人一人の実態に応じた指導の工夫を通して－
2	栗原教育事務所	佐藤 千寿	栗原市立一迫小学校	知的障害	知的障害児の理解と指導 －コミュニケーションの仕方を身に付けるための自立活動の実践を通して－
3	石巻教育事務所	木村 和栄	女川町立女川第一中学校	情緒障害	情緒障害児の理解と指導 －障害の特性に応じた指導の工夫を通して－

【長期研修D（前期6か月）】

No.	事務所等	氏名	所属校	研修領域	研究主題名
1	特別支援学校	伊東 福子	宮城県立ろう学校小牛田校	教育相談	特別支援学校における教育相談推進者としての資質と専門性の向上を目指して －A聾学校が早期相談機関として求められる望ましい連携の在り方を探る－
2	特別支援学校	小野寺春樹	宮城県立迫養護学校	教育相談	特別支援学校における教育相談推進者としての資質と専門性の向上を目指して －個別の教育支援計画を活用したB特別支援学校と関係機関との連携の在り方を探る－
3	特別支援学校	結城 郁夫	宮城県立船岡養護学校	教育相談	特別支援学校における教育相談推進者としての資質と専門性の向上を目指して －肢体不自由を主とする寄宿舎設置特別支援学校C校にこれから求められる小学校支援と関係機関との連携についての調査を通して－
4	特別支援学校	泉 太郎	宮城県立山元養護学校	教育相談	特別支援学校における教育相談推進者としての資質と専門性の向上を目指して －小・中学校間の引き継ぎの現状と課題に対応するために求められるD特別支援学校の教育相談の在り方を探る－

イ 基本・専門研修

平成19年度は、幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校の教員、そして市町村教育委員会の職員等を対象に、特別支援教育について基礎的・基本的知識や技能の習得を図るために、15の研修会を開設した。

(ア) 障害別、階層別、職務別等の研修会を設け、講義・演習や実技、そして小・中学校、特別支援学校へ移動しての体験研修等を実施し、より教育現場の要望にこたえる研修会を実施した。

(イ) 発達障害に関する研修のニーズが高くなっており、このようなことへの対応として、高等学校教員を対象したコースの設定なども行い、研修の充実に努めた。(第4-40表)

ウ 初任者研修

特別支援学校の1年目初任者研修対象教員5名に、専門研修を7日間、2年目対象教員6名に専門研修を3日間行った。また、小・中学校の全初任者研修対象教員155人と高等学校の初任者研修対象教員49人に、特別支援学校での「特別支援教育体験研修」及び「特別支援教育研修」を行った。

第4-40表 基本・専門研修

No.	研 修		目 的	日数	幼	小	中	高	特	その他	合計
1	特別支援学級 新担任者研修会		・特別支援学校の教育課程、学習指導等についての基礎的理解を深めるとともに、当面している実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育について理解を図る。	5日		121	63				184
2		新担当者	・通級による指導の制度、教育課程、学習指導等についての基礎的理解を深めるとともに、当面している教室経営や実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育について理解を図る。	4日		11	1				12
		経験者	・通級による指導の制度、教育課程、学習指導等についての理解を深めるとともに、当面している教室経営や実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育について理解を図る。	3日		17					17
3	特別支援学級・通級指導 教室設置学校教頭研修会		・特別支援学級及び通級指導教室を設置する学校の経営の在り方について理解を深めるとともに、特別支援学校での指導の実際を体験し、特別支援教育についての理解を深める。	2日		55	27				82
4	特別支援学校新担任者 研修会		・特別支援学校の教育課程、学習指導等についての基礎的理解を深めるとともに、当面している実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育について理解を図る。	3日					55		55
5	障害児理解研修会		・障害のある幼児児童生徒及び通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒についての基礎的な理解を図る。	1日	30	123	33	10	1	6	203
6	特別支援学校研究主任等 研修会		・特別支援学校における共同研究の充実に図るために、研究・研修の動向・課題について理解を深める。 ・特別支援教育の現状を踏まえ、これからの特別支援学校の在り方について理解を図る。	2日					10		10
7	特別支援教育授業改善 研修会		・特別支援教育における授業改善を目指し、その方法や内容についての知識の習得と理解を図る。 ・特別支援教育の現状を踏まえ、指導者としての資質の向上を図る。	3日		15	2		13		30
8	知的障害児教育研修会		・知的障害児教育における学級経営、学習指導等の方法及び特別支援教育における専門知識についての理解を深めるとともに、実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育の現状を踏まえ、指導者としての資質の向上を図る。	3日		30	9		13		52
9	情緒障害児教育研修会		・自閉症児等の教育における学級経営、学習指導等の方法及び特別支援教育における専門知識についての理解を深めるとともに、実践上の諸問題の解決を図る。 ・特別支援教育の現状を踏まえ、指導者としての資質の向上を図る。	3日	3	31	6		19		59
10	LD, ADHD, 高機能自閉症児 等教育研修会	基礎・ 高等学校 コース	・通常の学級におけるLD等の幼児児童生徒の指導・支援の在り方について理解を深める。	2日	1	60	18	10	11		100
		応用 コース	・LD等の幼児児童生徒についての専門的な理解を深め、実践上の諸問題の解決を図る。	2日		20	4		9		33
11	重度・重複障害児教育 研修会		・重度・重複障害児教育における学習指導等の方法及び専門知識について理解を深めるとともに、実践上の諸問題の解決を図る。	3日		3	2		18		23
12	障害幼児教育研修会		・障害のある、又は発達の遅れや偏りのある幼児の教育についての基礎的理解を深める。 ・特別支援教育について理解を図る。	2日	11				2	87	100
13	心理検査 研修会	基礎 コース	・児童生徒を的確に把握するために、心理検査の基礎的な知識・技能の習得を図る。	2日		49	16	9			74
		応用 コース		1日		19	2		17		38
14	特別支援教育相談研修会		・障害のある幼児児童生徒の教育相談についての専門的知識を深め、教育相談担当者としての資質の向上を図る。	3日		38	9	1	24		72
15	特別支援教育課題解決 研修会		・各研修会の講義等の聴講や指導主事の助言、発表会を通して、担当する幼児児童生徒の指導や学級経営等における課題の解決を図る。	3～ 4日		24	4	1			29
合 計					45	616	196	31	192	93	1,173

(3) 広報・啓発事業

特別支援教育について、正しい理解を深めるとともに、地域において思いやりのある人間関係を醸成するために、広く県民・障害者の保護者や教育関係者などを対象に広報・啓発活動を行った。

ア 公開講座

当センターを会場に、年2回実施した。内容は、講演、当センターの施設案内とした。

講演は、特別支援教育に関する今日的な課題に焦点を当て企画した。

2回の講座には、県内から282人の参加者がおり、今後も理解・啓発のため、更に講座の充実を図っていききたい。

第4-41表 公開講座

実施日	講師	演題	受講者数
7月7日	国立特別支援教育研究所 総括研究員 笹森 洋樹 氏	気になる子どもの理解と生活支援	116人
12月1日	五十嵐小児科 副院長 今 公弥 氏	医療から見た配慮を要する子どもたちへの理解と対応～子どもの困り感に寄り添うために～	166人
計			282人

イ 移動講座

県内4地域の方々を対象に、学校、各地域のセンターなどを会場にして開催した。

障害児理解のための講話、障害児理解に関する意見交換や当センター事業についての情報提供を行った。

講話は、「配慮を要する子供の理解と支援」という演題で、当センターの所員が当たった。

19年度は、気仙沼市、大崎市、栗原市、石巻市でPTA等と共催で開催した。関係団体を挙げての協力・支援もあり、目的を達成することができた。4地域での参加者総数は、433人であった。

第4-42表 移動講座

事務所	地区会場	期日	講師	受講者数
南三陸	気仙沼市民会館	9月8日	主幹 大和 由紀江	124人
大崎	古川第二小学校体育館	10月6日	主幹 千葉 道夫	147人
栗原	鶯沢小学校多目的ホール	11月19日	次長 佐々木 清秀	47人
石巻	湊小学校体育館	12月7日	主任 西城 長一	115人

参加者合計 433人

ウ 広報誌の発行

特別支援教育に関する情報を収集・発行し、教育関係機関等に配布・提供した。

(ア) 「燦々」35～36号の発行

(イ) 当センターの「案内パンフレット」の発行

(ウ) 「教育相談のしおり」の発行

幼稚園、小・中学校等に配布するとともに、市町村庁舎

や定期巡回教育相談会場のロビーに配置した。

(エ) 「公開講座・移動講座ポスター」の発行

(4) 調査・研究事業

特別支援教育に関する教育課題の把握と解決のために、教育課題の基礎調査、教育内容・方法の研究を行い、特別支援教育の改善充実に資するとともに、これからの特別支援教育に対応していくための基礎データを得た。

ア 特別支援教育における現状や課題を把握するための基礎調査を行い、特別支援教育の改善・充実に向けた資料を得た。

イ 特別支援学校に在籍する自閉症の児童生徒に対する指導方法等の実践的研究についてのまとめを行い「自閉症の児童生徒へのアセスメントに関する実践的研究」を発行した。

(5) 情報・資料整備事業

特別支援教育に関する情報・資料を収集、整備し、学校をはじめとする教育関係機関等に情報の提供を行い、特別支援教育の推進・充実に役立てる。

ア 収集内容

(ア) 図書資料 (イ) 定期刊行雑誌資料

(ウ) 文献資料 (エ) 実践資料

(オ) 視聴覚資料 (カ) 参考資料

(キ) 教育統計・目録資料 (ク) 法令その他

以上の資料を内容別又は発行機関別に分類し、保管する。

イ 資料の提供

・ データベースに入力し、資料・情報の管理を行い、教育現場等のニーズに応じた情報提供が迅速にできるよう準備を進めている。

・ 専門図書、一般図書を貸し出し、研修に役立ててもらっている。

3 宮城県特別支援教育センター事業運営協議会

当センターの事業の運営に関し助言を得るため、有識者、医師、教育関係者及び関係行政機関の職員11人を委員として委嘱し、6月に協議会を開催し、当センターの事業について審議していただき、また当センターの今後の望ましい運営について貴重な助言をいただいた。